

平成 25 年 9 月 11 日

第 4 回南知多町議会定例会会議録

1 議事日程

9月11日（初日）

- 日程第1 議席の変更及び議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員会委員の補充選任について
- 日程第5 地域公共交通対策特別委員会委員の補充選任について
- 日程第6 町長諸般報告並びに提出案件の概要説明
- 日程第7 一般質問

2 会議に付した事件 議事日程に同じ

3 議員の出欠席状況

出席議員（11名）

1番	石黒正重	2番	福田千恵子
3番	高原典之	4番	清水英勝
5番	藤井満久	6番	山下節子
7番	吉原一治	9番	松本保
10番	鈴川和彦	11番	榎本芳三
12番	榎戸陵友		

欠席議員（1名）

8番 鳥居恵子

4 説明のため出席した者の職・氏名

町長	石黒和彦	副町長	鳥居敏正
総務部長	渡辺三郎	総務課長	大岩良三
検査財政課長	鈴木正則	防災安全課長	石黒廣輝
税務課長	鈴木喜雅	企画部長	齋藤恵吾
企画課長	林昭利	地域振興課長	鈴木良一
建設経済部長	平山康雄	建設課長	吉村仁志

産業振興課長	北川 眞木夫	水道課長	石堂 和重
厚生部長	早川 哲司	住民課長	宮地 廣二
福祉課長	河合 高	環境課長	田中 章介
保健介護課長	石堂 登久則	教育長	大森 宏隆
学校教育課長	内田 静治	社会教育課長	石川 芳直
学校給食センター所長	齋藤 徳光	会計管理者	山下 栄
出納室長	柴田 幸員		

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	竹味 英季	主 査	保母 公次
--------	-------	-----	-------

[開会 9時30分]

○議長（榎戸陵友君）

皆さん、おはようございます。

ただいま南知多町においては、地球温暖化防止及び経費節減のため、さわやかエコスタイルキャンペーンを実施しておりますので、議会もノーネクタイ、軽装で実施してまいります。

本日は、大変御多用の中を9月定例町議会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

御承知のとおり、去る8月26日、沢田清議員が急逝されました。よって、会議に先立ちまして、故沢田清様の御冥福をお祈りし、ここで1分間の黙祷をささげたいと思います。

皆様方の御起立をお願いいたしたいと思います。

それでは、黙祷。

（黙 祷）

黙祷を終わります。御着席ください。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回南知多町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

日程に先立ちまして、報告させていただきます。

監査委員より例月出納検査結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しております。

また、教育委員会委員長より南知多町教育委員会活動の点検及び評価の結果に関する報告がありましたので、その報告書をあわせて配付しておりますので、御了承をお願いいたします。

日程第1 議席の変更及び議席の指定について

○議長（榎戸陵友君）

日程第1、議席の変更及び議席の指定についてを議題といたします。

去る9月2日に繰り上げ補充により当選されました石黒正重君の議席の指定に関連し、議席の変更が必要となりましたので、会議規則第3条第3項及び第2項の規定により、議席の変更及び議席の指定をいたします。

変更及び指定する議席番号は、お手元に配付の議席表のとおりであります。その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（竹味英季君）**

それでは、御指名によりまして議席表を朗読させていただきます。

指定及び変更後の議席番号を読み上げます。

1番、石黒正重議員、2番、福田千恵子議員、3番、高原典之議員、4番、清水英勝議員、5番、藤井満久議員、6番、山下節子議員、7番、吉原一治議員、8番、鳥居恵子議員、9番、松本保議員、10番、鈴川和彦議員、11番、榎本芳三議員、12番、榎戸陵友議員、以上でございます。

○**議長（榎戸陵友君）**

お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席を変更及び指定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更及び指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○**議長（榎戸陵友君）**

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番、清水英勝君、5番、藤井満久君を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○**議長（榎戸陵友君）**

日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月27日までの17日間といたしたい

と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は17日間と決定しました。

日程第4 常任委員会委員の補充選任について

○議長（榎戸陵友君）

日程第4、常任委員会委員の補充選任を行います。

1番、石黒正重君を委員会条例第5条第2項の規定により、議長において文教厚生常任委員会委員に指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、石黒正重君を文教厚生常任委員会委員に選任することに決定しました。

日程第5 地域公共交通対策特別委員会委員の補充選任について

○議長（榎戸陵友君）

日程第5、地域公共交通対策特別委員会委員の補充選任を行います。

1番、石黒正重君を委員会条例第5条第2項の規定により、議長において地域公共交通対策特別委員会委員に指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、石黒正重君を地域公共交通対策特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第6 町長諸般報告並びに提出案件の概要説明

○議長（榎戸陵友君）

日程第6、町長諸般報告並びに提出案件の概要説明を求めます。

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

皆様、おはようございます。

本日ここに9月定例町議会を招集いたしましたところ、御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

それでは、初めに諸般報告をさせていただきます。

まず、去る8月22日、南知多町役場におきまして、岐阜県八百津町と災害時における相互応援協定を締結させていただきましたことにつきまして、報告させていただきます。

八百津町と南知多町との友好交流は平成2年4月から始まりました。今回の協定は、想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害時におきまして、食料、飲料水、生活必需品の供給、救援、救助、応急復旧に必要な資機材や職員の派遣などの相互応援について締結したもので、災害時におけます両町民の安全・安心の確保に厚みを増すことができました。

次に、平成25年度町防災訓練の実施につきまして、御報告申し上げます。

本年度も各地区、区単位におきまして、町内の16カ所で8月25日から9月14日までの予定で延べ4日、地元区役員さん、町議会議員さんの協力のもと、町民の皆様の多数の御参加をいただき、訓練を実施しているところであります。9月1日までに15会場で、初期消火訓練や避難訓練、避難所講習や県政のお届け講座など各種訓練を実施しております。なお、9月1日までの訓練の参加総数は1,309名となっております。

次に、南知多町産業振興協議会設立につきましての報告をさせていただきます。

去る8月27日に、6次産業化プランやブランド開発の推進、関係情報の共有、事業者への助言・支援など、事業者が6次産業化に取り組みやすい環境を整え、側面から事業者を支援することを目的としまして、農業者団体、漁業団体、商工業団体、観光協会、議会、役場など関係する機関、団体が一体となりまして、地元産業のさらなる発展に寄与するための組織といたしまして南知多町産業振興協議会を設立することができました。議会の初めとする関係団体の皆様の深い御理解、御協力に厚く御礼申し上げます。農林水産業と商工業や観光業との連携を発展させ、引き続き産業振興に努めてまいりますので、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、水道事業の工事発注につきまして御報告いたします。

日間賀島配水池築造工事を5,838万円及び佐久島配水区管路耐震化工事を7,234万5,000円で発注いたしました。

日間賀島配水池築造工事につきましては、来年度、プレストレスコンクリートのつくりで700立方メートルの配水池の新設を計画しており、その前工事として場内の配水管工事及び計装室築造工事を行うものでございます。

次に、佐久島配水区管路耐震化工事につきましては、昨年度に引き続きまして配水池

への送水管の耐震化工事を行うもので、口径150ミリメートルの鑄鉄管を延長1,044メートル布設がえをするものであります。また、本工事にあわせまして、佐久島配水池に緊急遮断弁の設置工事を行い、災害時等の飲料水の確保に努めてまいります。なお、日間賀島配水池にも平成26年度に緊急遮断弁を設置し、災害時の飲料水確保の機能を管理してまいります。

最後に、高齢者見守り事業につきまして御報告いたします。

高齢者見守り事業は、ひとり暮らしの高齢者が安心して生活できるよう町職員が75歳以上のひとり暮らしのお宅を訪問する事業でございます。9月からスタートいたしました。

以上で諸般報告を終わります。

続きまして、提出案件の概要を説明申し上げます。

本日提出させていただきます案件は、報告1件及び平成24年度南知多町一般会計歳入歳出決算認定を初め17議案でございます。

それでは、順を追って提出案件の概要を御説明申し上げます。

報告第2号の平成24年度南知多町健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、議会に報告をするものであります。

認定議案第1号から認定議案第7号は、平成24年度南知多町の各会計の決算認定であります。

一般会計及び5特別会計を合わせました決算総額は、歳入は120億8,692万1,000円、歳出は114億288万3,000円、歳入歳出の差し引き額は6億8,403万8,000円でございます。

また、水道事業会計の収益的支出額は税込みで6億8,518万9,000円、資本的支出額は税込みで2億8,547万3,000円であります。

議案第45号の新たに土地が生じたことの確認及び議案第46号の公有水面の埋立てに伴う字の区域の変更につきましては、平成23年3月25日付で愛知県に免許された漁港施設用地の公有水面の埋め立てにつきまして、平成25年1月11日に竣功認可を得ましたので、新たに土地が生じたことの確認及び公有水面の埋め立てに伴う字の区域の変更につきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第47号の新たに土地が生じたことの確認及び議案第48号の公有水面の埋立てに伴

う字の区域の変更につきましては、平成22年3月25日付で愛知県に免許されました漁港施設用地の公有水面の埋め立てにつきまして、平成24年7月26日及び平成25年7月2日に竣功認可を得ましたので、議案第45号及び第46号と同様、議会の議決をお願いするものであります。

議案第49号の人権擁護委員の推薦につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、人権擁護委員の候補者として、大字山海にお住まいの野口正義さんを推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

議案第50号の延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成25年3月30日に公布されたことに伴いまして、関係条例の一部を改正するものでございます。

議案第51号は、平成25年度南知多町一般会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,406万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を67億6,347万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算の補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、総務費202万3,000円、民生費65万5,000円、農林水産業費1,533万5,000円、商工費955万5,000円、消防費100万円及び教育費549万8,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、歳入におきましては、県支出金2,788万8,000円、繰入金547万3,000円及び諸収入70万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

議案第52号は、平成25年度南知多町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,204万円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を28億8,604万円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、介護納付金1,689万5,000円及び諸支出金651万4,000円をそれぞれ追加し、後期高齢者支援金等136万9,000円を減額するものであります。

歳入におきましては、前期高齢者交付金2,874万5,000円を追加し、繰入金670万5,000円を減額するものであります。

議案第53号は、平成25年度南知多町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ197万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総

額を2億1,897万4,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、後期高齢者医療広域連合納付金51万5,000円及び諸支出金145万9,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、繰越金197万4,000円を追加するものであります。

議案第54号は、平成25年度南知多町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ8,634万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出の予算総額を18億3,434万7,000円とするものであります。

補正をお願いします内容としましては、歳出におきまして、基金積立金6,280万1,000円及び諸支出金2,354万6,000円をそれぞれ追加し、歳入におきましては、繰越金8,634万7,000円を追加するものであります。

以上、提出案件の概要説明を終わらせていただきます。円満かつ速やかに御可決を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

これをもって町長諸般報告並びに提出案件の概要説明を終わります。

日程第7 一般質問

○議長（榎戸陵友君）

日程第7、一般質問を行います。

質問の時間は答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

4番、清水英勝君。

○4番（清水英勝君）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

2010年に第6次南知多町総合計画が策定された際の地方自治法第2条第4項、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないが2011年8月1日に法改正され、削除されています。今まで、基本構想、基本計画、実施計画が自治体の最重要計画として位置づけられていたが、法的根拠がなくな

った反面、市町村各自の自主性、創意工夫が発揮できるものと考えます。

そこで、総合計画とそれに伴う平成25年度重点目標について、以下の質問をさせていただきます。

最初に総合計画について、質問1. 2011年の地方自治法の改正により、南知多町としては総合計画の位置づけをどのように考えるのか。総合計画の位置づけを明確にするため、条例で定義する必要があるのではないか。

質問2. 議会の議決が要らなくなるが、議会との今後の関係はどのようになるのか。

質問3. 第6次総合計画の基本計画に記載されている3つの基本目標は行政として当然目指すところであり、その目標からは具体的な町の将来像がわからない。今回の法改正に伴い、平成32年に南知多町をどんな魅力あふれる町にするのか。町として目指す方向性を町民がよりわかる総合計画を作成したらどうか。例えば、学校教育日本一、社会福祉日本一など。また、総合計画審議会の構成メンバー等も見直しをし、意欲あふれる町民が参加できる審議会にしたらどうか。

引き続きまして、平成25年度重点目標につきまして、質問の4. 総合計画3年目のことしの重点目標で目的として掲げられている「日本一住みやすい町」とは何をもって日本一住みやすい町なのか、具体的な説明をいただきたい。

質問5. 今回記載している各課の重点施策実施目標を全て達成することができれば、目標である人口減少を155人以下に抑えることができるのか。人口減少の歯どめにより効果がある直接的な施策を行う必要があるのではないか。ちなみに、人口は25年度1月から25年度6月末までに既に178人減少しております。

以上、一般質問でございます。質問1、2、3と4、5に分けて、自席におきまして再質問をさせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、清水議員の質問に対して答弁させていただきます。

御質問の1と2は関連がありますので、一括答弁させていただきます。

第6次南知多町総合計画は、町の総合的で計画的な行政運営を図るため、地方自治法の規定により、平成22年度から平成32年度までの11年間を計画期間とし、基本構想を定め、平成21年度に議会の議決を経ておりまして、現在も南知多町の行政運営上の最上位

計画と位置づけられております。よって、計画期間内に基本構想を変える必要性が生じない限り、最上位計画であることを条例で定義づける必要はないと考えております。

しかし、今後基本構想を変える必要が生じた場合は、平成23年8月1日の総合計画作成の必要性も含め、地域の自主性に委ねるとの地方自治法改正の趣旨にのっとり、議会と協議し、条例で定める必要があると判断されれば、議決することになると理解しております。以上でございます。

○議長（榎戸陵友君）

再質問はありませんか。

（4番議員挙手）

清水君。

○4番（清水英勝君）

質問3が終わりましたから、1、2、3について一括でさせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

わかりました。

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、質問3について答弁させていただきます。

基本構想は、第1章から第5章で構成されており、基本目標は第2章に示されております。それは、次の6項目であります。

1. 住みよい暮らしを支えるまちづくり、2. 快適で安全なまちづくり、3. 生き生きと暮らせる健康・福祉のまちづくり、4. 活力をともに生み出すまちづくり、5. 心豊かな人を育むまちづくり、6. 住民と行政の協働によるまちづくり、この基本目標に沿って、第3章ではまちづくりの目標指数を示し、第4章では土地の利用構想を示し、第5章では基本目標達成のため実行しなければならない施策の根本的な事柄を施策大綱として示しています。

そして、議員に御指摘いただきましたよくわからないと言われる将来像は、第1章、まちづくりの基本理念と将来イメージで示されています。

まちづくりの基本的な考え方、理念は「太陽と海と緑豊かなまちづくり」、将来のイメージは「人と自然！みんなの汗で光るまち」として示されておりまして、よくわからないとの質問に対して、現在それを変更することは考えておりません。

また、新たに総合計画を策定する時期とは考えていないことから、総合計画審議会を編成することもないわけでありますが、審議会を設置する場合には議員の御意見は重要なポイントになると思います。以上でございます。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4 番（清水英勝君）

再質問をさせていただきます。

今、企画部長より御回答がありましたけれども、地方自治法改正により総合計画の条項が削除されたことにつきまして、町といたしましては、この意味はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

先ほども答弁させていただきましたが、地方自治法改正前に総合計画の基本構想は策定されておりました。したがって、現在においてもその基本計画につきましては進行していくというふうにご覧しております。

なお、この基本計画につきましては、平成20年、21年度の2年間の歳月をかけまして住民意識調査を実施し、各地区2回の住民会議を合計10回開催して住民ニーズを把握するとともに、4回の審議会、10回の策定委員会、9回の策定部会を開き、町議会を初め各界の意見を全て聞き入れながらつくられたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4 番（清水英勝君）

今の条項が削除されたことにつきましては、私は国からの枠決めとかがなくなり、より町として自由な発想で総合計画を見直すべきだという意味で削除されたと思います。

次は再質問の2番目ですけれども、総合計画の進捗につきまして、議会も進捗を見ながらチェックしていくことが大変重要だと思っています。単に議会との関係が報告、議

決だけに終わるのではなく、意見が反映できるような関係にさせていただきたいと願っています。いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

企画部長、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

総合計画につきましては、基本計画において中間年で見直しをするということになっておりまして、平成27年度が中間年でございます。その見直しに向けて、来年、平成26年度にいろいろ作業をしていく必要があると考えておりますので、そのような内容について議会にも報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

続きまして、平成22年度3月議会で、3年後先ぐらいに第6次総合計画の評価機関を設置したいと回答されているんですけど、今現在どのような進捗状況でしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

平成26年度にアンケート調査などを実施いたしまして、26年度中に評価機関を設けていただきまして、そこで検討していただきたいと思います。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

総合計画の最上位に位置づけられています基本構想、先ほど10年後の町の将来ということで「人と自然！みんなの汗が光るまち」、具体的には、計画書によりますと、南知多町にかかわる全ての人、町の魅力である海、里、海岸、農漁業、食により、住民と行政が力を合わせて、協働・連携により自立した社会に向けて取り組み、地域資源を最大限に磨き上げ、魅力を高め、観光振興を図る町となっておりますが、本当に語句は大変立派なんですけれども、この言葉からも10年後の南知多町の実際の姿が見えてこない

と思います。具体的な形が見えてこなければ、方針も計画も、そして検証も評価も曖昧になると思っております。

具体的には、「人と自然！みんなの汗で光るまち」とはどんな町なのか、何を指す町なのか、簡潔にお答え願いたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

企画課長、林君。

○企画課長（林 昭利君）

今、議員さんが言われました将来イメージにつきましては、基本構想の中の基本的なまちづくりの理念と将来イメージというところに位置づけられております。基本理念につきましては、太陽と海と緑豊かなまちづくりというふうに設定させていただいておまして、そこで将来イメージ「人と自然！みんなの汗で光るまち」という位置づけをしております。

基本理念の中でどんなまちづくりを目指すかということについては、総合計画の中に、太陽のところについては、人々の営みによって守られてきた地域資源、産物だとか環境だとか人を生かした観光まちづくりを進めて、町民と行政が元気に生き生きと輝き続けるまちを目指しております。また、海につきましては、海や半島、島、それから美しい海岸を保全し、それらを生かした水産業や交流などが盛んなまちを目指す。また、緑につきましては、農地や里山などを保全、活用した魅力的な住環境を形成しながら、豊かな自然環境を生かした農業や交流などが盛んなまちを目指す。これらが町の理念に基づくまちづくりの将来的なイメージにつながるものでもあるかと考えております。それらを「人と自然！みんなの汗で光るまち」というのは、強く第6次総合計画の中では協働というイメージを持ちながら、6つ目の基本目標の中にも住民と行政の協働によるまちづくりという基本目標を掲げさせていただいておりますけれども、町民の皆さんと行政、町全体で協働のイメージを持って、みんなの汗で光るまちというイメージで表現をさせていただいたものでございます。以上です。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

今、御回答いただきましたけれども、いまだによくわからないんですけれども、また

総合計画では4つの重点プロジェクトを定めております。

生活基盤の整備、健康福祉の整備、産業の活性化、協働によるまちづくりの推進、この4つのプロジェクトを推し進めることは本当に大変有意義なことと考えますけれども、しかし、財政が厳しい状況の中で、総合計画に掲げることを全てを10年間で達成できるかというところと不可能に近いと思います。

豊かな自然だけでは人口減少抑制はできないと思っております。教育でも、福祉でも、高齢者対策でも、何か一つ特徴あるまちづくりを目指していただきまして、町内外の人に強くPRすれば、人口減少抑制に非常に効果があるのではないかと考えています。

また、投資的事業におきましても、町内全域ということを考えずに、1カ所を集中投資整備するとか、例えば南知多町の玄関口である内海駅周辺に6次産業化、地産池消を推進するような道の駅をつくったりすれば、それが軸になり、ほかの産業も引っ張っていくのではないかと考えています。

6次総合計画終了時に中途半端な形で7次総合計画に引き継ぐよりかは、いま一度見直しをして、1項目でも選択集中し、32年度までに達成できるように推し進めたらどうかと考えております。いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

総合計画の実施計画を進めていく上では、次の答弁にも予定をしておるんですが、実施した項目について検証を十分して、その検証の結果、さらに必要な事業については新たな計画を立てて実施していきたいと思っておりますので、この総合計画の基本目標のもとに実施を進めていきたいと思っております。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

今、検証というお話がありましたけれども、余りにも目指しているところが全て網羅的に100点満点、パーフェクトのところを目指しておりまして、それについて、言葉をかえれば曖昧さもあるということで、その曖昧さの中で検証できるのかどうか、私はすごく不安に感じておるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

現在その検証の仕方を検討しておりまして、P D C Aサイクルにより検証していきたいということで、今までP D C AのC、チェック、検証がされてなかった部分が多々あるということで、現在その検証の仕方については、今回25年度の重点目標に掲げた事項について全て検証していこうということで、来年度についてはその検証をして、新たな事業に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

（4 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4 番（清水英勝君）

ぜひともしっかり検証をしていただきまして、第6次総合計画を推し進めていただきたいと思っております。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、質問4、並びに5について答弁させていただきます。

日本一住みやすい町は、南知多町に住む多種多様な価値観を持った人々が一人一人の物差しで判断し、住みやすいと実感する割合、住民満足度の日本一高い町が日本一住みやすい町であると考えています。

具体的には、自然環境がよく、自然災害、人的災害に強く、福祉が充実され、生活環境が便利で、娯楽施設があり、望むような働く場所があり、歴史、文化、伝統が地域にあふれ、大切に伝承されており、学びの環境が充実しているなどと考えております。

質問5でございますが、第6次町総合計画の基本構想の第3章にて、まちづくりの目標指数として、平成32年度の人口が1万7,653人になる予測に対し、総合計画では平成32年度に人口を1万9,000人とめるとの目標を定めました。そして、町民の皆様へ、1年ごとに施策の有効性を判断していただくため、基準として人口減少の数値目標は1年155人にしますと、施策の目標とともに広報の5月合併号でお知らせし、町ホームページにて常時公表しております。

議員御指摘の毎年の人口減少を155人に抑えられるのか、また人口減少の歯どめにより効果のある直接的な施策を行う必要性につきましては、重点目標を人口減少ストップ、人口減少を年間155人に抑えるための施策は3つの柱でお示しをしております。それは次の3項目であります。

1. 安全・安心と快適な生活空間の提供、2. 生き生きと豊かに働く機会の提供、3. 良質で多様な学習環境の提供、この3つの提供をし、目標の達成をしようと、職員も個々の施策を具体的に掲げ、全力で取り組む姿勢をお示しさせていただいています。

そして、示した個々の施策を実行するとともに、町民の皆様と一丸となって、さらによりよい施策を計画し、実行し、検証し、有効性の高い施策へと進化させていく中で、より効果のある施策が生まれてくるものと考えております。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

質問をさせていただきます。

本年度の重点目標に対しますP D C Aによる中間時点での検証はどのようになっているのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

本年度につきましては、来年度予算を現在策定しているところでございます。その前段として実施計画が各部署から提出されまして、それに基づきまして、来年度予算を作成していく過程になります。その時点で、各事業ごと、全ての町の予算上の科目は209項目あるわけですが、その209項目全てに対して、P D C Aサイクルによりまして検証いたしまして、必要性、またどのように変化していくか、そのようなことを検証する予定で現在進めておる最中でございます。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

6月末現在で、目標の155人に対しまして178人の人口が減少しておるんですけれども、これについての見直し等はP D C Aにおいてはされていないということでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

大変厳しい状況というのは承知しておりますが、やはり毎年155人に抑えるというのを目標にいたしまして、平成32年には人口を1万9,000人とどめるという大きな目標に向かって職員一人一人が努力していく所存でございますので、よろしく願いいたします。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも職員一人一人の方も努力していただきたいと思うんですけれども、先ほど部長のほうからお話がありました25年度の重点目標、3つの柱に伴う各課の重点施策と実施目標があるんですけれども、3つの施策と各課の重点目標を分けて考えると本当に立派な施策だと思うんですけれども、これをつなげてみますと、例えば総務課の重点施策ですけれども、車両の安全管理を徹底し、職員による交通事故、自損事故ゼロが目標に掲げられております。これが人口減少抑制155人につながるかというと、私はつながらないんじゃないか。今、総務課のだけを言わせていただいたんですけれども、ほかの課のところもつながるところもあるんですけれども、町一体となって人口減少抑制に取り組んでいるという姿勢がまだ甘いというか、少ないんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

全課からのこういった重点目標に対しての目標を定めさせていただいております。行政としましては、行政がやらなきゃならないこと、地域がやらなければならないこと、いろいろな施策がございます。そして、人口減少を抑制できない事業に対しても、町としてはやっていく必要がございます。この3つの施策を中心に重点目標を定めておりま

すので、それ以外の行政としてやらなければならないことについても今回各課で重点目標として出させていただいておりますので、人口減少に対して意味がないという重点目標もございますが、それは行政としてやらなければならないことでございます。法律に基づいたことや、そういったこともございますので、全てが人口減少につながるというわけではございません。町として全ての事業に対して計画を持って実施していくということでございます。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4 番（清水英勝君）

行政としてやらなければならないことというお話でしたけれども、行政として当然やらなきゃいけないことはやらなきゃいけないことでもありますので、それは人口減少抑制とか、そういう目標に対してのことにはつながってこないと思います。ぜひともそこを分けていただきまして、人口減少抑制には何を目標にするか、それを明確にさせていただいて、行政としてやらなきゃいけないことと分けて考えていただきたいと思っております。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

今回、各部署ごとの重点目標を広報に掲載させていただいて、住民にお示しをさせていただきました。まだまだ未熟な点がございますが、毎年これは実施していく予定でございます。さらに議員の言われるような人口減少対策がよくわかるような重点目標の定め方も検証してまいりたいと思います。毎年度、この目標については住民にお示しをさせていただいて、それに対して実施し、検証し、さらなる効果が上がるような対策をとりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(4 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4 番（清水英勝君）

人口減少にはいろいろな要因がたくさんあると思いますけれども、町としては一番の

要因は何とお考えなのでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

人口減少につきましては、社会的な動態、それから自然的な動態がありまして、出生と死亡の関係につきましては、非常に高齢化率が高い本町では亡くなる方のほうが多いのかなど。出生については年間出生者が100人を切った年度もございまして、非常に厳しい状況にあると思います。

それから、社会的動態につきましては、転入と転出でございます。やはり、学校を出まして働くということになりますと、転出が非常に多いと。本町内に働く場所が少ないというのは事実でございますので、そういった働く場所を提供するという施策、それから町外へ通勤する方の交通の利便性、そのようなことが非常に重要な施策と考えておりますので、そのようなことも考えていきたいと思っております。

また、子育て関係と申しますか、出生が非常に少ないということは、高齢化率が高い本町ではどんどん自然的な減少において減っていきますので、そういった対策も必要かと考えております。以上でございます。

（4番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

今、部長より4つほど要因を上げていただいたんですけども、一番最初に働く場所がないと御回答いただいたんですけども、働く場所がないということが一番の要因でしたら、まず一番最初にそこから取りかかるべき、全てが全部やれば一番いい話だと思いますけれども、厳しい財政の中、それも難しいと思います。やはり何を集中的にやるか、そこを決めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

各所属のほうから出てまいります重点目標について十分選択をし、実施していきたいと思っておりますので、来年度につきまして今実施計画が出てきております。また、そ

れに基づいて予算要求が出てくる予定でございますので、その中で十分検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

次の質問に移らせていただきます。

先ほどから何度も言っているんですけど、10年後の町の将来図がよくわからない、絵に描いた餅であってはいけないと思っております。そのためにも、10年後の最終目標につながる10年間の工程表を作成していただきまして、P D C Aにより振興計画を毎年管理し、町民にも、そして議会にも進行状況がわかるようにすることをお願いしたいと思います。

そして、単年度の目標におきまして、その工程表に従い、重点目標を考えていただきまして、はっきりと町がどのように進んでいるのか、何を目指して進んでいるのかというのがわかる仕組みづくりをお願いしたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

議員の御提案を参考にして、今後進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

町長。

○町長（石黒和彦君）

第6次南知多町総合計画に対する質問をいただきまして、ありがとうございます。

私、これをつくるときに策定委員ではありませんでした。平成21年7月に議員にならせていただきましたときに、これの策定中の傍聴をしに参りました。そこで、この基本構想、この部分だけはその当時の自治法におきまして議決を必要としておりました。よって、平成22年3月の議会でもございましたけれども、実は私はこれに賛成をいたしました。賛成をした理由なんです、基本構想の中の基本目標、今清水さんがおっしゃられる総網羅的な目標でございます、ありとあらゆることが抜け落ちることがないとい

うのでございまして、しょうがないかなと。

次に、人口の指標が示されておりました。今部長が答弁したように、1万七千何ぼになるのは、1万9,000人の目標を立ててまいりました。自然動態だけで、亡くなられる方とお生まれになる方だけで全然守れません。だけど、その当時の議論では、じゃあ1万7,000人を目標にしてつくれるものかと。だから1万9,000人という目標を立てたんだということをお聞きいたしました。よって、議決をする以上、自分も責任をとらないけないということで、町長になってもこれに縛られております。

ただ、そのときに私も清水さんと同じように一般質問をさせていただきました。これの202ページですが、進行管理だけは初めて、僕はその当時も信じられませんでした。PD、PD、計画して行う、計画して行うの繰り返しの作業が役場の作業でございましたので、これで明確にチェックをして、もう1回検証して新たにやるよということが明確に書かれておりましたので、それも含めて賛成をいたしました。この計画は平成32年まででございましたので、清水さんがおっしゃる平成22年8月に、国がどこを見ても金太郎あめみたいな総合計画ばかりだから、そろそろ自分たちでつくりなさいよということで、こういう計画をつくるのに足かせを外していただきました。足かせというよりも、つけれないんだからこういう形でつくりなさいよという意味での削除の条項だと思います。これが、実は調べましたら物すごいお金をかけておるんです。だから、私もつくりたいです、自分が町長にかわったんだから、自分の好きなような計画をつくりたいです。だけど、2年もかけて、議員として賛成の票を入れて、この中でやっていかないかんとって決心した以上、今みんなと検証を10年ではなく、1年ごとに1万9,000人までの案分で割っただけです。それが155人になったわけでもございまして、どんな姿ですかと言われましたら、平成32年に人口が1万9,000人を指すと、それは明確にしておるわけです。その1万9,000人を指した結果が、町民のお一人お一人がいろんな自分の物差しで住みやすいと言ってくださる割合が非常に高い町にしていきたいと、これも抽象的だと言われるかもしれません。直接的に、議員が言われる効果のある施策は何かと、それは工場誘致です。働くところをぽっと持ってくれば、1,000人や2,000人の工場さえ来れば人口は上がります。でも、そのための準備として、今総務課の車のことをおっしゃいましたけれども、最少の経費で最大の効果を上げるような事務的な取り組みの中からお金が生まれてきて、職員の時間が生まれてきて、それを人口減少ストップのための施策に費やしていくと。だから、全て有機的に、複合的にこの組織が機能してい

くような状態を今つくろうと思って、そのときの質問にも言いました、そのときのこちらの答弁もありましたが、3年をめどにPDCAサイクルをつくると言っていました、私は平成23年1月23日に町長になった段階では手がついておりませんでした。今大至急やっているところでございますので、予算組み、あるいは新しい政策の提案、全ての面でここにお見えの議員の皆様のお力をかりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(4番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも私も町長に、これを破棄しろということではなくて、この中から選択集中を行い、全て中途半端に終わるんじゃなく、この中の1つでも2つでも達成する、そこを目指してやっていきたいと思っております。ぜひとも皆様方の今後の御努力に期待し、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、清水英勝君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。10時45分までといたします。

〔 休憩 10時32分 〕

〔 再開 10時45分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、5番、藤井満久君。

○5番（藤井満久君）

ただいま議長よりお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

昨年、南知多町において、町内各地区で住民会議を開催し、本年3月に南知多町振興計画をまとめていただき、各地区でそれぞれ夢のある振興計画が策定されました。法律、規制等の関係でできること、できないこと、いろいろあろうかとは考えられますが、せっかくの住民会議で意見を出し合ってまとめられた振興計画ですので、住民の皆さんの期待に応えるべく、振興計画を石黒町長を先頭にして、私たち議会議員、南知多町役場職員、全員一丸で実行していかなければなりません。その中でも、防災に関する計画に

については、住民の命を守り、安心してこの町で生活していくための特に重要な課題として、最優先で取り組まなければならない振興策だと考えます。

そこで、以下の質問をします。

質問 1. 国の指針で想定される東南海沖地震を受けて、南知多町全体で 1 次避難場所は何カ所指定されていますか。また、避難場所の高さは、低いところで海拔何メートルになりますか。

質問 2. 次に、緊急避難時に避難所として機能できる場所は、町内に何カ所ありますか。

質問 3. 将来、振興計画をもとにして、現在ある避難所を改築したり、避難所付近の崩壊のおそれのある建物の取り壊しや、新しく避難所を新築、整備しようと考えていますか。

質問 4. 避難所に避難する道路についても、避難時の安全を考えると、少なくとも 2 本以上の道路は必要だと考えられますが、避難所までの道路の整備についてはどのように考えていますか。

質問 5. 避難所の整備に関連して、避難所に必要な機能として、どんな機能を必要と考えていますか。

質問 6. 現在、備蓄の食料、飲料水は何日分ありますか。また、ふやしていく計画はありますか。

質問 7. 最後に、平常時に避難所施設を避難所以外の用途として使用できれば、振興計画にある別の対策にもなると思いますが、南知多町として、どんな使用を考えていますか、考えを聞かせてください。

以上で壇上での質問を終わります。再質問については自席にて行いますが、答弁については 1 から 7 まで一括してお答えください。お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、御質問の 1 から 7 を一括して答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

御質問 1. 1 次避難場所は何カ所指定されているか。また、低いところでの避難場所の高さはという問いでございます。

まず、津波1次避難場所は、町内全体で61カ所を指定しております。昨年の国の南海トラフ巨大地震被害想定を参考に、地元区長さんと協議し、それまでの1次避難場所を海拔10メートル以上の場所へ見直しを行いました。海拔10メートルが一番低い高さとなっております。

御質問2. 緊急の避難所として機能できる場所の箇所数でございます。

現在、風水害等における避難所や地震・津波発生から警報解除後の2次避難所は、町内全体で27カ所を指定しております。

御質問3. 避難所の改築、取り壊し、新築等の整備の考え方についての答弁をさせていただきます。

現在、避難所のみでの単独施設はございません。小・中学校や公民館などの公共施設及び地元の地域に身近な民間施設を災害時には避難所として利用させていただいております。今後、愛知県が発表する南海トラフ巨大地震の被害想定による避難所生活者数により、既存の避難所施設が不足するようでありましたら、新築などの検討をまいります。

御質問の4. 避難所までの道路の整備の考え方につきまして答弁させていただきます。

基本的な整備の考え方といたしましては、全ての方が迅速かつ確実な避難ができるような通行の確保に努めなければならないと考えております。道路の崩壊やその他事故等による通行不能を想定しますと、複数の道路の確保がより有効であると理解しております。

現在、本町では、全ての津波1次避難場所61カ所及び周辺避難道路について現況調査を行い、安全に利用する上で留意すべき課題などを洗い出すために、専門家による災害危険度判定調査を実施しています。この調査により、第1次避難場所へ行くために必要な避難道路整備や、場合によっては新たな迂回路の検討、1次避難場所の変更、整備の優先性も検討まいります。

御質問の5. どのような機能が避難所に必要かにつきまして、答弁させていただきます。

地震による避難所を考えると、まず大規模地震に対する耐震性は絶対条件ではありますが、耐震性が備わっていない施設も一部ございます。避難所の物資的な機能としましては、非常食や飲料水、毛布、トイレ、ラジオなど情報設備、プライバシーを確保するための間仕切り及び避難所用防災資機材を初め、最低1週間程の衣食住ができる施設が

必要と考えています。また、人的な機能としては、地元自主防災会などから避難所を取りまとめる地域の防災活動のリーダーを選ばれると、スムーズに避難所の運営もできるかと思います。そのために、ぜひ10月5日土曜日及び6日の日曜日に開催します地域防災リーダー養成講座に御参加いただきたいと思います。

御質問6. 備蓄の食料、飲料水の状況、またその計画につきまして、答弁させていただきます。

備蓄食糧は、現在7,880食、飲料水の備蓄は、500ミリリットルペットボトルで1,008本を備蓄しております。備蓄につきましては、満足のいく数量ではありませんが、今後発表されます被害想定避難所生活者数を参考に、備蓄増加に努めてまいります。

上水道につきましては、地震を自動に感知し、配水弁を閉じる緊急遮断弁の設置により、水の確保に努めています。

また、各家庭においても、日ごろから大災害に備えた準備品の一つとして食料、飲料水の備蓄に御協力いただきますよう、お願いするものであります。

御質問7. 避難所以外の用途として使用できる振興計画にある別の対策の施設の使用について答弁させていただきます。

振興計画にある別の対策の施設の使用については、質問3との関連もありますが、現在、避難所のための目的での単独施設はございません。必要により補助金を活用して避難所を建設する場合には、避難所だけの活用ではなく、平常時においても地区に役立つ複合的な施設として建設ができるよう、検討してまいります。以上でございます。

(5番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、5番、藤井君。

○5番（藤井満久君）

再質問はありませんので、以上で質問を終了します。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、藤井満久君の一般質問を終了いたします。

次に、2番、福田千恵子君。

○2番（福田千恵子君）

ただいま議長からお許しが出ましたので、これから一般質問させていただきます。

私は新人議員ですので、これが初めての質問となります。失礼があるかもしれませんが

が、御容赦ください。

私は、基本的に町をよくしたい、安心・安全のまちづくりをしたいと思って質問させていただくものです。そしてまた、私は町議会議員ですので、町民のため、町民の方々の生命と財産をいかに守るかということの基本姿勢として、以下2点について質問させていただきます。

今までにも質問として出ているかもしれませんが、新人議員として改めてお尋ねさせていただきます。

1つ目の質問です。命を守る高台への道の確保と整備について。

1. 南知多町は海に面しており、南海トラフ沿いの地震（東海・東南海・南海地震）が発生した場合、東日本大震災のように津波が大変心配です。避難場所の確保、整備はどのくらい進んでいますか。

2. 第一は、みずから自分の命を守ることが大切だと思いますが、南知多町は高齢者が多く、自力で遠くまで行動できない方も多いです。大切な命を守るためには、短い時間で身近な高台へと逃げるのが一番命を守ることに繋がります。そこで、豊浜、豊丘、中洲、内海、山海、師崎、片名、大井、両島の各地域ごとに高台への避難道路、避難場所が多数あることがよいと考えます。その整備をどのように考えていますか。

3. 町には現在第1避難場所が各地域ごとに掲げられていますが、緊急の場合は学校の屋上や高層マンション、ホテルなど、頑強な建物の上もよいと考えられます。この場合、学校の屋上に避難するにしても、屋外から上ることができないとなると、外で活動している子供たちや地域の方々は避難に時間がかかってしまう。第1避難場所まで逃げる間に津波にのみ込まれてしまう可能性があります。そこで、避難するところとして、土地も低く、防波堤もない海岸のすぐ近くの内海小学校を考えた場合、低学年の子供たちの逃げるスピードを考えると、屋外から屋上に上れる階段があれば速やかに避難できると思うがどうか。

2つ目の質問です。町の活性化について。

現在、南知多町の人口がどんどん減少しており、町の将来を考えると大変心配です。展望台をつくったり、SKEを呼んだりして頑張っていることは私も承知しています。日間賀島、篠島では、フグやタコで活性化に向けて大変頑張っておられます。

そこで、町として町を活性化するための方策についてどのように考えているのか、以下の点について質問させていただきます。

1. 日本中至るところで空き家対策をしています。南知多町でも空き家バンク制度をつくり、頑張っておられると思いますが、その進捗状況はどうなっていますか。空き家は何軒ありますか。

2. 最近、町ではSKEや和太鼓などでまちおこしをやっています。私は、そうしたことが町の活性化につながると思いますが、そうした輪をさらに広げるために、町として具体的な政策を考えていることはありますか。

3. 私は、少子化対策も町の活性に欠かせないことだと考えています。難しい問題だと思いますが、少子化に歯どめをかける対策はありますかでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。再質問は席に戻って行います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（榎戸陵友君）

総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、御質問1-1. 避難場所の確保、整備の状況につきまして、答弁させていただきます。

津波の1次避難場所につきましては、昨年の国の南海トラフ巨大地震の被害想定を参考に地元の区長さんと協議をさせていただき、それまでの1次避難場所を海拔10メートル以上の場所へ見直しを行い、現在61カ所の津波1次避難場所を指定しております。

また、今年度、専門家による災害危険度判定調査を実施し、避難場所がしっかり確保できているか、避難道路が安全であるかの検証を現在進めております。

1次避難場所への避難道路等の整備・修繕は、平成24年度までに合計6カ所を実施いたしました。これ以外に、現在、地域から出ています要望箇所は26カ所でございます。以上です。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

再質問させていただきます。

それでは、復旧に当たり、ライフラインの復旧の手順とかはどうなっていますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

復旧の手順、水道、電気、ガス、そういった形かと思えますけれども、当然水道関係につきましては速やかな復旧という形になるかと思えますけれども、その順番的なものは、町が直接関係いたします水道関係、また中部電力が関係します電気の供給関係につきましては、中電との具体的な詰めはまだされておられませんけれども、手順としては、町はライフライン、特に水道関係はしっかり確保するという形で進めてまいります。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

それでは、高層マンションやホテルなどの所有者との避難についての協力依頼体制はありますか。

○議長（榎戸陵友君）

福田議員、それは3番ですよ、違いますか。

○2番（福田千恵子君）

はい。

○議長（榎戸陵友君）

答弁が行われてから再質問を行ってください。

○2番（福田千恵子君）

じゃあ次、行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

それでは、御質問の1-2. 避難道路・避難場所の整備の考え方につきまして、答弁させていただきます。

多くの避難場所・避難道路があれば、避難者の方がより早く避難することができますが、要望は数限りなくふえることとなります。町といたしましては、まず地域の状況をよく知っている地元区長さんと協議をして決めた1次避難場所61カ所について、整備の

必要なものは整備を進めていく方針でございます。そのために、今年度、専門家による災害危険度判定調査を実施し、1次避難場所の安全性や収容可能人数の確認、避難道路の整備の必要性などを検証してまいります。この調査で整備の必要性があれば、優先度も判定し、整備を進めていく考えでございます。その後、さらなる避難場所が必要となれば、ふやすことを検討していくことになります。以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

私は、各地域ごとに最低10本は高台へ逃げる道が必要だと考えています。それぞれ区長さんが毎年要望のほうを出されていますが、現状として、毎年その計画が先送り、先送りになっているとお聞きしていますが、その辺、どのようになっていますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

先ほど御質問1－1のほうで、現在地域から出ている要望箇所は26カ所という形で答弁させていただきました。その数を全て新しい年度に行うとか、そういったことはなかなかできませんので、予算の範囲内で着実に進めていくという形になります。

また、避難道路につきましては、当然ほとんど避難場所に行く道ではございますけれども、実際人が通れる道を新たに修繕的な形で進めておるわけですので、全然通れないというふうではございません。以上です。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

南海トラフ地震はいつ来てもおかしくないと言われていいますので、南知多町に住んでいただいている大切な命を守るためですので、どうぞ今後よろしくお願い申し上げます。

じゃあ次、行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

はい、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問の1－3．内海小学校屋上への屋外からの避難階段につきまして答弁させていただきます。

避難場所の選定に当たりましては、校舎屋上への避難も検討しましたが、国の想定最大津波高10メートルに対しまして、校舎屋上の床高は11メートルでございます。東日本大震災におきましても、建物の屋上に避難したために多くの方が逃げ場を失い、津波に流され、お亡くなりになった事実も考慮し、校舎屋上への避難は適当ではないと判断させていただきました。

しかしながら、逃げおくれた児童や教員、加えて地区住民の方の緊急避難場所の必要性は認識しておりますし、複数の選択肢が大切と思いますので、今後、校舎屋上床面の構造強度の課題、屋外階段建設に係る関係法令などを勘案し、校舎屋上を避難場所として指定することが適当かどうか、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、2番、福田君。

○2番（福田千恵子君）

確かにそのとおりだと思います。ただ、緊急の場合、逃げおくれた方々のことを考えた場合、やはり専門家の中では、高いところに逃げる箇所が少しでも多くあったほうがよいというお考えがあると思いますので、ぜひ町のほうでも、その辺、検討をよろしくお願いしたいと思います。

次、行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

はい、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、質問2－1．空き家バンクの進捗状況につきましては、8月末現在で、空き家及び空き地の登録が29件で、そのうち空き家の賃貸希望が7件、売買希望が11件、宅地の売買希望が11件となっております。なお、空き家を希望する方につきましては待機者……。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

ちょっと待ってください。

○2番（福田千恵子君）

済みません。先ほど3番飛んでしまいました。

高層マンション、ホテル所有者との避難についての協力依頼があるかどうか、まだお聞きしていませんでしたので、その辺、済みません、よろしくお願いします。

○議長（榎戸陵友君）

済みません、もう次の答弁に入っていますので、ちょっと遠慮していただきたいんですけども、よろしいですか。

○2番（福田千恵子君）

はい、じゃあ次、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

続けてください。

○企画部長（齋藤恵吾君）

それでは、改めまして2-1の答弁を最初からさせていただきます。

空き家バンクの進捗状況につきましては、8月末現在で、空き家及び空き地の登録が29件で、そのうち空き家の賃貸希望が7件、売買希望が11件、宅地の売買希望が11件となっております。なお、空き家を希望する方につきましては、待機者が89名となっております。

過去の賃貸、売買の実績につきましては、賃貸が14件、売買が9件、合計で23件の契約が成立しております。また、空き家バンク制度を利用し、南知多町へ転入された人は10世帯で24人となっております。

空き家の軒数につきましては、平成24年度の都市計画基礎調査によりますと、約1,700棟の空き家がありました。以上でございます。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

活用というか、まだまだ有効活用していきたいと思っていますけれども、達成率を上げるために、町として具体的な対策はありますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

空き家を提供していただくための対策と、それから空き家を利用する方の補助制度を設けております。

空き家バンク制度の周知につきましては、毎年広報に掲載をしております。また、フリーペーパーの「トラミズ」という印刷物の中にも提供をいただいております。そして、来年4月に、空き家の所有者であります方々に納税通知書というものが税務課のほうで出されますので、その中に空き家バンク制度の御案内を入れさせていただいております。また、過去に中日新聞でも取り上げて、この制度を周知させていただいております。

それから補助金の関係でございます。

補助金につきましては、改修費の補助、それからこれは賃貸の貸し主ですが、固定資産税相当分の補助、それから借りる側で家賃相当分の補助、それから中古住宅購入費の補助、それから新築に対しての補助ということで、5つの補助金制度を設けておりまして、有利に図られるような体制もとっております。以上でございます。

（2番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

そのような対策なんですけど、達成率というか、具体的にどれくらいになっていきますでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

達成率と申しますと、具体的にといいますと、今申し上げた数字が数値でございます。89件の待機者がございますということで、提供しているのが29件ありまして、まだ希望者が89件あるということでございます。その待機者に対して、そのような補助体制をとって、できるだけ活用していただくようなことを考えております。

それから、今回、先ほどの清水議員のところにもありましたけど、重点目標を掲げまして、それに対して今年度の目標件数を上げております。それに対して年度末にその数

値が出てきますので、その時点では目標に対しての今年度の達成度が出ると。それに基づいて、さらにどうしていこうかというのを検討していきたいと思っております。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

はい、わかりました。

次、行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

はい、齋藤君。

○企画部長（齋藤恵吾君）

質問2-2の答弁をさせていただきます。

町の活性化のための具体的な政策ですが、各地域におきまして、地域の問題解決、地域の活性化を目指して、現在町内9地域のうち8地域で6つの地域まちづくり協議会が設立され、活動を行っております。残る1地域につきましても、現在設立に向けまして準備をしている状況であります。

また、各地域のまちづくり協議会の代表が集まりまして、南知多町まちづくり協議会を設置しており、各地域の情報交換や意見交換を行ったり、先進地視察なども実施しております。なお、8月24日に開催されました「南知多町環境サミットin南知多2013」につきましても、この南知多町まちづくり協議会が主催して実施されたものでございます。

町としましても、各地域のまちづくり協議会に運営費交付金として50万円を上限に交付し、協議会事業費補助金として100万円を上限に事業費の3分の2を助成しまして、活動の支援をしております。今後もこの地域まちづくり協議会と連携をとりながら、町の活性化を目指していきたいと考えております。

また、各種団体への支援としましては、平成18年度より地域振興等支援事業補助金制度を創設させていただいております。この補助金は、ハード事業として100万円を上限に、ソフト事業として20万円を上限に事業費の2分の1を助成し、3年間継続して支援を受けることができるというものでございます。

SKEの歌碑の建造や知多半島太鼓祭に関しても、この補助金を活用されて事業を行っております。

実績としましては、平成24年度までの7年間で34団体で53事業に対して補助金を交付しております。

今後とも、まちづくり協議会が行う事業とともに支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(2番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、福田君。

○2番（福田千恵子君）

次、行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

はい、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、少子化対策につきまして答弁させていただきます。

本町の少子化対策としましては、その世代の方々の結婚から妊娠、出産、育児に至るまで、切れ目ない支援が必要と考えております。

結婚対策としましては、平成23年度から主要産業の後継者育成支援を目的に未婚者支援対策事業、いわゆる婚活パーティーを実施しております。

次に、妊娠の対策といたしましては、妊娠を希望されても恵まれない方へは、人工授精を初めとする一般不妊治療のための助成を行っており、自己負担額のうち年10万円を限度として、2年間の助成期間を設けております。また、妊娠された方への妊婦健康診査受診票などの交付など、出産しやすい環境づくりに努めております。

出産後は、町の保健師が全ての新生児を訪問し、健康診査や育児相談などを行っております。

次に、子育ての支援策といたしましては、第3子以降の出生児には一律10万円を支給する子育て支援金や、保育所同時入所の2人目以降の園児の保育料を無料にする保育料軽減対策を実施しております。

また、子ども医療費の無料化及びその充実に努めており、入院につきましては、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供につきまして、医療保険自己負担額の全額を助成しております。通院につきましては、小学生までは医療保険自己負担額の全額を助成し、中学生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子供

につきましては、医療保険自己負担額の2分の1を助成しております。

保育所につきましては、低年齢児保育や早朝・延長保育を実施しております。

また、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年から3年に就学している児童を対象に放課後児童クラブを開設しており、保護者の働きやすい環境づくりに努めております。

子育て支援センターでは、親子で遊べる場の提供や、入園前の子供の保護者に対して保育士が御家庭に訪問して、育児不安などについて相談を受けたり、情報の提供などを行っております。以上です。

(2番議員挙手)

○議長(榎戸陵友君)

はい、福田君。

○2番(福田千恵子君)

大変いろんな政策を考えていただいておりますし、これからもいろいろな政策を考えていく必要があると思います。また、今お話しいただいた政策をさらに推進するために、どのような、具体的に町としては考えていますか。

○議長(榎戸陵友君)

早川君。

○厚生部長(早川哲司君)

日本の出生率の低下、近年は少し上昇しておりますが、少子化対策として、私どもいろいろな施策を用意しております。先ほど申しましたように、婚活パーティーの活性化とか、それから妊娠対策、そのようなことを積極的にPRし、私どもが子育てしやすい、また子供を産みやすい環境をさらにPRすること、それが最大の努力を惜しまない、そういう施策で今後も対応してまいりたいと考えております。以上です。

(2番議員挙手)

○議長(榎戸陵友君)

はい、福田君。

○2番(福田千恵子君)

ありがとうございます。

南知多町から現在も若い人がどんどん出ていってしまっている現状があります。そういった若い人に戻ってきてもらうために、また町外の方々も、せっかくこの南知多町は

環境に恵まれたよい町ですので、南知多町に住みたいと思ってもらえるような魅力のあるまちづくりが必要だと思っています。

今、厚生部長の早川部長がおっしゃったように、安心して結婚ができる、安心して子供が産める、そして安心して子育てができる町であることが大切です。そのために、やはり少子化対策として子育て支援の充実、拡大をますます町としては期待しておりますので、よろしくをお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、福田千恵子君の一般質問を終了いたします。

少し議員の皆さんにお願いいたします。再質問する場合は、挙手をして、自席番号を言って、自分の名前を言ってからしていただきたいと思います。

次に、3番、高原典之君。

○3番（高原典之君）

質問に先立ち、先月逝去された沢田議員に謹んでお悔やみを申し上げるとともに、残された私たち議員は、亡き沢田議員の町のために働きたかった無念の思いをしっかりと受け継いで受けとめ、全力で職務を果たしていく所存でございます。よろしくをお願いします。

なお、私、右も左もわからぬ新人で、不勉強のため、今回一般質問をするに当たって、事務局、あと先輩議員の方々のいろんな御努力に対して感謝いたします。ありがとうございました。

初めての一般質問なので、ふなれによる失礼や質問等あると思いますが、勉強不足であることを御容赦いただきますようお願い申し上げて、議長より質問の許可をいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

質問事項1. 観光客減少への歯どめ策と町保有地や施設の活性化利用を考える。

南知多町の観光客の減少が続いております。町としても、民間の活力を十分発揮できる取り組みがこれからは必要になってくると考えます。

そこでお尋ねします。

1. 町における主要産業において、観光産業はどういった位置づけにあるか、お聞きします。

2. 町の有する用地や施設においても、観光目的での運用を柔軟に利用する考えはな

いのか、あるのか、お聞きします。

3. 今年度の重点目標シートに、観光客増加のために広域的に観光振興を推進するとありますが、具体的に新規に取り入れて行っている事業と、これから行うことを決定している事業をお答えしていただきたいと思います。

質問事項2. 海水浴場での風紀悪化の早期対策を求める。

1 番の質問にあった観光客減少の要因の一つにもなっていると思われる海水浴場での客や、売店に暴力団関係者と思われる者や、入れ墨をした者の数が近年激増していることが考えられます。

町外から見えた家族連れの方が、昔はこんな浜じゃなかったのに、これじゃあ安心して自分のところの子供も遊ばせられんと。それで、もうこんなところは来たくないなあということを書いて帰られた方が見えたということもお聞きします。

内海の海水浴場では、内海の観光協会が掲示物等をつくり、入れ墨の入った方へのお願いを今年度から始めておりますが、強制力も罰則もない状況で、なかなか、実際に犯罪が起きなければ警察にも対応していただけないのが現状です。町外の浴場施設で、入れ墨の入った方への利用のお断りなどのことが徹底して進んできているということが原因で、南知多町が特にふえてきたんじゃないかということも考えられると思います。まるで、本当に南知多町が吹きだまりのようになってきていると、そんな感じがします。

兵庫県の須磨海岸では、海水浴条例を制定して、1年目は激減したお客さんが3年目でかなり復活してきたと。無事回復して、それでもって、回復したのに当たってごみの量が半減してきたと。お客さんがふえたけれども、ごみが減ってきているという報告も上がってきております。いかに風紀の健全化が全体にいい影響をもたらすかということが如実にあらわれております。

町は、こういった風紀の健全化への対策は一体何を考えてみえるのか、お答えしていただきたいと思います。

質問事項3. 平等な選挙活動にするために。

選挙は公平であるべきとの考えから、立候補者は、地位や名誉や経済的な格差によって、その候補者の公報に格差が生まれるようなことはあってはならないと思います。

知多半島の多くの市町では、選挙公報条例が制定してあるやにお聞きしております。しかしながら、南知多町にはありません。

そこでお尋ねします。

1. どうして制定していないのか、お聞きします。
2. 制定するお考えのあるかなしをお聞きします。
3. 制定するお考えがないなら、その理由をお尋ねします。

以上、質問事項1、2、3をお聞きしたいと思います。

答弁については、また自席よりお聞きします。よろしく申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

建設経済部長、平山君。

○建設経済部長（平山康雄君）

それでは、1番の観光客減少への歯どめ策について、①から③まで一括答弁させていただきます。

①の、町における観光産業の位置づけにつきまして答弁をいたします。

観光は、21世紀の成長産業とも言われておりますが、本町におきましても、観光振興に自然や歴史などの豊富な観光資源を活用することによって、地域の活性化に大きく寄与するものと考えております。観光は、人々の価値観の多様化とも相まって、その範囲が極めて幅広く、多岐にわたるものであり、経済的波及効果も大きく、地域経済に与える影響は大であります。よって、観光は本町の重要な産業の一つであり、基幹産業である農・漁業などの1次産業の牽引役としての位置づけでもあります。今後も、農業、漁業とともに連携を図り、産業振興に努めてまいります。

②の、町の有する用地・施設の観光目的での運用、利用について答弁をさせていただきます。

町の所有する行政財産の用地・施設については、決められた目的に応じて利用が決まっています。例外的に地元との協議が調い、地域の同意を得て観光協会等が申請するもので、目的が観光客の利便を図り、観光振興に寄与するものであれば、法令等の範囲内で用地・施設利用が許可になる場合があります。

現況では、法令の範囲内での対応となりますが、柔軟に利用することにつきましては、目的外利用の範囲をどこまで広げることができるのか、地域の皆さんの御意見をお聞きし、検討していきたいと考えております。

③の、観光客増加のための広域的な観光振興の新規に取り組む事業について答弁をさせていただきます。

現在、知多半島5市5町の連携によって広域観光圏を形成し、その観光の魅力増進に

より国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪及び滞在を促進するため、知多半島内の市町や観光協会、商工会議所等で組織する知多半島観光圏協議会で活動をしております。

この協議会は来年度で終了いたしますが、今後の新たな体制づくりとして、知多半島5市5町による広域観光の推進協議を進めているところであります。現在は、新しい事務局体制の整備を検討している状況でありますので、まだ新規に取り組む事業は決まっておりません。今後、協議を行っていくものでありますので、よろしく願いをいたします。

以上で答弁を終わります。

(3番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。

南知多町における観光の取り組みというのは、南知多町というのは、地理上、大変海岸線に囲まれた町でありまして、観光の取り組みも、普通の市町であれば個人私有地等で、おのおの自分たちの思ったことができるんですが、南知多町の場合は、どうしても海岸線が観光地のメインとなっております。こういった公有地しかないような場所での観光の取り組みというのは、やはりいろいろな目的外使用を柔軟に対応して、できれば条例を改正してでもやっていかないと、なかなか民間の人たちがそこを自由に活用して、それで発展する。特に近年の観光においては、本当に皆さんが求めるものが、海水浴のみから違う形態になってきております。こういった観光客のニーズに合わせた取り組みを本当にタイムリーに行っていくためには、いろんな認可等をしていただいて、それで許可をしていただかなければならないと思いますので、本当に早急に柔軟な対応をとっていただき、それで民間が本当に利用しやすい、こういった公有地の、公共施設の使い方をさせていただけるように切にお願いを申し上げまして、1の質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

はい、答弁をお願いします。

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問 2-1. 風紀の健全化への対応策につきまして答弁させていただきます。

近年、全国的に若者がファッション感覚で入れ墨を入れる行為が、一部の方だとは思いますが、流行していること、それが内海海水浴場でも見受けられることは認識をしております。また、暴力団風の方が業者や観光客の中に見受けられるなど、見た目ではそれと区別がなかなかつかないともお聞きしております。

本町では、平成23年度より毎年度、暴力団排除の機運を高めるため、海水浴シーズンを迎える時期に警察署及び地元関係者の御支援のもと、暴力団追放パレードを実施してまいりました。なお、本年度は、よりその効果が高まるよう、パレードのコースを変更し、また犯罪の抑止効果と周辺観光客の安心感の向上を目的に、内海観光センターに防犯カメラを設置し、あわせて横断幕による安心できるまちづくりの広報・啓発も実施いたしました。

しかしながら、今シーズンも内海海水浴場では、このような雰囲気から脱するに至らなかったことは残念でございます。地域がしっかりとまとまることで、いろいろな打開策が見出せることもあるかと思えます。町としても風紀のよくないことはマイナスでありますので、来シーズンに向けて、観光協会、地元関係者、警察などと協議を重ねながら対応策を検討しなければならないと考えております。以上でございます。

(3 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、高原君。

○3 番（高原典之君）

今の答弁で、パレード等をしてみえるというお答えでしたが、パレードは夏の前の閑散とした誰も人のいないような時期の平日に行われ、全然目を引くような状態ではなく、本当に効果があるやり方とは思えません。やはりパレードというのは、それなりに話題性も必要ですけれども、効果もやっぱり必要だと思います。

実際に、来年度に向けての施策を地域とともに考えていこうと思ってみえるというお答えでしたが、具体的な、こういうことをやっていこうとかいうことをお示ししていただきたいのですけれども、海水浴条例等の施行などは考えておりますでしょうか、お答えください。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

条例の制定の関係でございますけど、まず御質問の中にもございました神戸市の須磨海岸におきましては、入れ墨の禁止というんですか、そういった入れ墨を表に出さないようにということでの禁止行為が条例でうたわれておる部分がございます。

本町につきまして、条例につきましてはまだそこまでの検討ではなくて、地元と一体となって、そうした入れ墨のある方、タトゥーだとか、そういったものを隠していただくというようなお願いをするだとか、また先ほども出ましたけれども、具体的な啓発行為としますと、パレードにつきましては余り人がいないときにやってみえるというようなお話もございました。そういった時期の問題もあろうかと思えますけれども、そういった大変忙しい中でパレードをするというのも、地元の方々、特に商売をやってみえる方がなかなか協力できない、参加できないというような部分もあろうかと思えます。そういったことも踏まえまして、一度警察、地元の方、関係部署と協議をして、日にち等を決めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

（3番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。

ぜひとも効果の上がる取り組みを期待いたしておりますので、私ども議員もそういったことに一生懸命になって携わり、観光客の皆さんが安心・安全に遊んでいただける地域を目指すために働きたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上でこの質問を終わります。

続いて、質問事項の3、よろしくお願いたします。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問3の1から3につきましては、関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

選挙公報条例の制定の関係でございます。

町議会議員及び町長の選挙における選挙公報の発行は、公職選挙法第167条及び第172

条の2で規定されておりますが、それを行うかどうかは、それぞれの市町村の任意とされております。平成14年に、町選挙管理委員会におきまして選挙公報の検討がなされましたけれども、制定までには至っておりません。

制定する考えがあるかどうかですけれども、選挙公報は、選挙人が候補者の氏名、経歴など、候補者を知る上で非常に有効なものでありますので、制定につきましては、次の選挙までに議員の皆様と協議をさせていただき、考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、高原君。

○3番（高原典之君）

前回、制定にまで至らなかった経緯について御説明をお願いしたいんですけれども。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

平成14年に町選挙管理委員会のほうで検討はされたという記録があるんですけれども、具体的な内容、どうしてできなかったという部分がございます。

あくまでも推測でございますけれども、町長選挙、町議会選挙につきましては、選挙運動期間が5日間と短いという部分で、要は選挙公報の配達、配布関係に時間がかかるというようなことも1点考えられます。また、5日間という選挙運動の期間でございますけれども、やっぱり普通でいけば火曜日が立候補の日となります。その日の夕方、夜に有投票になるのか無投票になるのか、そういったことが決まり、そこから印刷発注だとか、そういったことを考えていきますと、なかなか難しいのかなあという部分での推測でございますけれども、そういった思いでございます。

でも、ほかの郡内の4町におきましては、議会選挙公報を発行しております。そういったノウハウを聞きながら、また議会のほうと相談しながら、そういったものができるかどうかの検討をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、高原君。

○3番（高原典之君）

ほかの市町でできていることが南知多町でできないはずがないと思いますので、ぜひともこの公報条例については御検討いただき、本当に平等な選挙ができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、質問を終わります。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、高原典之君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。休憩は1時までといたします。

〔 休憩 11時47分 〕

〔 再開 13時00分 〕

○議長（榎戸陵友君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

次に、7番、吉原一治君。

○7番（吉原一治君）

議長のお許しいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

壇上では、通告書の朗読をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1番、町の財政状況と基金の使い道について。

本町は、人口減少、産業の低迷から、引き続き税収見込みは厳しい状況にあります。農業、水産業、観光という我が町の3つの柱は、いずれも今、苦しい状況にあります。

こうした中、町では公共事業を減らし、人件費を削減してきました。役場当局の経費節減の努力は認めますが、一方、基金には多額の積み立てがあります。

今、国においては、アベノミクスの3本の矢のうちの1つとして機動的財政政策を打ち出し、インフラの整備など公共投資による成長戦略を進めています。今、本町に対しても、昨年の地区住民会議の場などで各地区からたくさんの要望が寄せられています。施設の整備や、取り壊しの必要な老朽化した施設もたくさんあります。災害時の安全対策や避難施設、町の活性化のための施設設備など、まだ必要な設備や事業が数多くあるのではないのでしょうか。これらの中から必要な事業、有効な事業を選び出し、計画的かつ機動的に予算を振り向けていかなければなりません。

そこで、以下の質問をします。

1番、本町の財政力を示す指標としてどのようなものがあるか。また、その数値と県

内での順位はどうか。

2番、基金として積み立てている金額はどれだけか。また、それぞれの基金の用途と、その推移はどうか。

3. 今後見込まれている大規模な財政支出を伴う事業はあるか。

次に、2つ目の質問です。

人口減少に負けない町民のきずなづくりについて。

今、我が町では人口の減少がとまらず、都市部への人口の流出が続いています。町でも人口減少のストップを大きな目標に掲げて、努力していただいているところです。しかし、日本全体の人口が減少に転じた中、我が町もまた人口の減少は避けて通れない課題だと思えます。

このまちに住む人が減れば、地域の行事の開催に影響が心配されます。地域に伝わる伝統を受け継ぐべき若い世代が減少すれば、伝統行事の継承が難しくなります。住民同士の結びつきや人と人のきずなは、この町のよさの一つです。地域に伝わる伝統や文化もまたこの町の宝です。大切に残していかなければなりません。

また、若い世代の減少、特に子供たちの減少は、子供たちの育成や町の活性化に与える影響を心配されます。本町の15歳未満の子供の数は、平成22年の国勢調査では2,203人です。平成2年の調査では4,696人でした。この20年間で半分以下になっています。

これまで、子供たちを通じて保護者、父兄のつき合いが活発に行われてきた背景があります。こうした地域のつき合いが、子供たちを地域で育てることに深く結びついてきました。子供たちが少なくなることで、こうした地域の結びつきが弱くなり、地域で子供を育てる力が弱くなってしまわないかと危惧するところです。

本町の子供たちは、海や山の自然と地域のきずなに囲まれて、伸び伸びと元気に育ってきました。緊密な地域の連携で助け合って生きる社会の姿は、南知多らしい町の姿でもあります。人口が減る中でも、そういう南知多らしさ、このまちのよさを残していかなければなりません。

また、いざというときには町民が一体となって助け合い、協力し合える、そういう元気で強靱な町を築いていくことも大切です。運動会などの学校行事、地域に伝わる伝統行事を絶やさず、さらに全町民参加の体育大会など、町民が一堂に集う交流の機会をふやして、強いきずなと連帯感に結ばれた町を実現していただくことをお願いして、以下の質問をします。

1 番、小・中学校で、保護者や地区住民の参加、観覧して行っている行事とはどのようなものがあるか。

2 番、地区の住民の減少や高齢化によって、それぞれの地区に伝わる伝統芸能や祭礼などの継承に支障は出ないか。

3. 各地区の体育祭等の開催状況はどうか。また、全町民の参加する町民体育大会を開催する考えはどうか。以上です。

再質問は自席にて行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（榎戸陵友君）

はい、総務部長、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問 1 - 1. 本町の財政力を示す指標として、どのようなものがあるか。また、その数値と県内での順位はどうかについて答弁をさせていただきます。

一般的に、地方公共団体の財政力を示す数値としては財政力指数が用いられます。この財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体と言われております。南知多町の平成25年度の財政力指数は0.54となっております。県内の順位は、54市町村中51番目でございます。

もう1つ、経常収支比率という数値がございます。これは、財政構造の弾力性をあらわす指標で、地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源、そのうち人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合でございます。この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っていることとなります。県内での順位は、平成23年度のデータになりますが、南知多町は85.5%で、県内では数値の低いほうから数えて54市町村中19番目でございます。また、順位は出ておりませんが、24年度は88.0%でございました。以上です。

質問 1 - 2 のほうも続けて答弁させていただきます。

基金として積み立てられる金額はどれだけか。また、それぞれの基金の推移と目的はどうかにつきまして答弁をさせていただきます。

一般会計に属する5つの基金についてお答えをさせていただきます。

まず財政調整基金でございます。災害復旧、地方債の繰り上げ償還、その他の財源の不足が生じたときの資金としての積立金でございます。平成24年度末現在高は15億6,092万8,000円で、23年度末現在高より9,975万2,000円増加いたしました。

2つ目は、減債基金です。町債の償還資金としての積立金であり、24年度末現在高は235万7,000円で、23年度末現在高より2,000円増加いたしました。

3つ目は、高齢者福祉基金です。高齢者福祉事業資金としての積立金であり、24年度末現在高は2,356万9,000円で、23年度末現在高より2万円増加をしております。

4つ目は、都市計画事業基金です。都市計画事業及び土地区画整理事業の促進を図るための積立金でございます。一般会計への繰りかえ運用を含めまして、24年度末現在高は9億2,095万2,000円で、23年度末現在高より153万4,000円減少をいたしました。

最後に、中学校図書購入基金でございます。中学校の図書購入資金としての積立金であり、24年度末現在高は5,000万円で、23年度末現在高と同額となっております。以上でございます。

続いて、質問の1－3を行わせていただきます。

今後見込まれている大規模な財政支出を伴う事業はあるかについての答弁でございます。

現在、町の施設は老朽化したものが多く、その対策が必要となっております。さらに、防災・減災対策も必要に迫られ、今後はこれらに要する事業費が増大する見込みであります。

その主な事業といたしましては、漁港施設の保全事業及び機能強化事業、ため池の整備事業、橋梁耐震化事業、小・中学校校舎や社会教育施設の改修・改築など施設の整備事業や、老朽施設の取り壊しに多額の必要がかかる見込みでございます。以上でございます。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

本町の財政の健全性を示す指標はどうなっていますか。また、財政力健全性のこれらを総合して、本町の財政状況について、一言で言うとどういう状況ですか。また、今後の見通しはどうでしょうか。

それと、南知多町の財政力についてですが、全国的に比較すると、どのくらいの位置になりますか。市町村の全国平均との比較はどうなっているか。以上ですが、どうですか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

順番はちょっと前後いたしますけれども、まず財政力指数の全国平均の関係でございます。23年度のデータとなりますけれども、本町が財政力指数0.56、全国の市町村平均が0.51ということで、若干本町のほうが平均よりも高いという形になっております。

また、財政の健全化の関係でございます。

今議会におきましても、財政力の健全化判断比率を報告させていただきますけれども、その中で4つの財政指標がございます。実質赤字比率だとか、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらにつきましては、いずれも早期健全化の基準まで達しておりませんので、本町の財政は健全であると言えるかと思えます。

また、今後いろんな事業があるということで、先ほども申しましたけれども、その繰り返しになるかと思えますが、防災・減災対策事業だとか、老朽施設の取り壊しだとか、そういったものがまだまだたくさん残っております。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

基金もたくさん積み立てがあります。昨年度の地区住民会議で地域から上がってきた事業にこれらの基金を充てることはできますか。

また、南海トラフを震源とする地震の災害予想をされましたが、その中でも南知多の津波による重大な被害は予想されていますが、安全・安心のための事業として基金を使う予定はありますか。これは先ほど答えていただきましたので、昨年度の地区住民会議での地域から上がってきた事業、これらに基金を充てることはできますか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

平成24年度に振興基本計画を策定させていただきまして、各住民の方からの御意見、御要望等を取りまとめたものでございます。これにつきましては、当初、法規制だとか、財政の制約にとらわれず、地域の夢をのせていただくという形で立てさせていただきま

したけれども、こういった事業を少しでも、各地区の事業を一つでも行うという思いは、住民、行政も同じでございます。

先ほど言われました、基金を使うことができるかという部分でございますけれども、基金につきましては、それぞれさまざまな目的によって基金が積み立てられております。ただ、財政調整基金につきましては、財源が不足した場合とか、そういった災害があった場合という形で財政調整基金を使うという目的がございます。ですので、当然のことですけれども、歳入歳出それぞれ精査をいたしまして、どうしても不足が生じた場合には、当然財政調整基金からの繰り入れ等も考えていくという形になっています。

なお、平成25年度の当初予算におきましても、財政調整基金については4億を超える金額の繰り入れを行っております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

今総務部長からのお話がありました。

地区住民会議でも、本当にこれはかなりいろんなこと上がっておりまして、今、老朽化した公共施設がたくさんあります。

この間、9月6日の勉強会でちょっと話が出ましたが、鈴川議員だとか話が出ましたが、例えば旧篠島の小学校とか、旧豊浜中学校の体育館とか、両島のごみ処理施設などもちょっと触れられたことがあります。改めてまたお聞きしますが、こうしたことに基金を充てることなどはできないのですか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

今の取り壊しの関係に対して基金を使うという考えではなくて、どうしても取り壊しを進めていかなければならない。その中で、財源が不足する場合に、財政調整基金を一般会計のほうに繰り入れるという形になろうかと思っております。以上です。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

吉原君。

○7番（吉原一治君）

今こそ基金を使って、地域の声に応えることができるようお願いして、最後に、町長、いかがですか。このお話、どう思われますか、一言お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

主な流れは総務部長が答えたとおりでと思いますが、例えば解体におきましては、全て自主財源でやらなくてはなりません。よって、一般会計の中の、先ほど財政力のところでお答えしましたが、今我々のところは、例えば全部の1年の会計を100万円としますと、85万円程度が決まった光熱費とか、一般に言われる固定費で、15%が自由にいろいろ皆さんの要求に応えるために使えると、簡単に言えばそういう状況でございます。その中で、何よりも解体が重要だということで、そのお金を使うか、普通預金として蓄えてある15億円を使うか、それしか、解体は国の補助とかない事業でございますので、普通預金を使わなければならないんじゃないかと、危険じゃないかと、命が大事じゃないかということをおっしゃりますと、そのとおりと言う以外ございませんが、今までこうして貯金をたくさんにしてくださっていた前の執行部、それから今の職員たちも、1億円を3億円で使うための制度を探し探しやって蓄えてきたものでございます。地域から振興計画を立てていただきまして、我々も町民の皆さんも一緒に、一つでも実現していきたいという気持ちは一緒でございますので、今の何とか補助金を3分の2、2分の1いただけるようなものの中から実現をしていきたいと同時に、もう待ったなしの状態に解体はなっているのかなあと。そのときには財政調整基金である普通預金をおろす、その勇気も要るかなあと考えておるところでございます。

また、提案させていただくときには、御議論をお願いいたしたいと存じます。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

町長、ありがとうございました。よくわかりました。

それでは、2番の質問に行ってください。

○議長（榎戸陵友君）

教育長、大森君。

○教育長（大森宏隆君）

御質問の2番につきまして、関連がございますので一括して答弁させていただきます。

まず御質問の2-1. 小・中学校での行事でございますが、体育的行事として運動会、体育祭があります。また、文化的行事としては、学芸会、学習発表会、文化祭などがあり、合唱コンクールに保護者が出場することもございます。ほかにも総合的な学習の時間等で、保護者とか地域の専門家を講師としてお招きし、幾つかの講座を設けて、地域から文化や技能を学ぶ活動を取り入れています。祭りに参加するという取り組みもございます。古代米の田植えや稲刈り、餅つき大会、芋などの農産物の収穫体験、漁業体験などを行っている学校もございます。保護者や地域の皆さんとの触れ合い、きずなづくりに努めているところでございます。

次に、御質問の2-2でございますが、人口減少や高齢化によりまして、伝統芸能や祭礼の継承に支障が生じている地区もあるとお聞きしております。多くの地区では、女性や小学生の参加を初め、さまざまな工夫によって伝統芸能や祭礼の継承に取り組んでいただいていると認識しております。

次に、御質問の2-3でございます。各地区の体育祭の開催状況でございますが、区長さんや体育協会委員さん方の御尽力により、内海、豊浜、師崎、大井、篠島、日間賀島の6地区で開催されています。保育所、小・中学校、地区の皆さんなど大勢の方が参加され、開催されている状況です。

次に、全町民の参加する町民体育祭の開催についての考えでございますが、これまでどおり各地区にて開催していただくことが、老若男女、よりたくさんの方が参加することができ、地域のきずなを深め、盛り上がった体育祭になると考えております。

また、全町民を対象に実施している体育行事としましては、南知多町体育協会主催のウォーキング大会もございます。

したがいまして、町全体での体育大会につきましては、開催する考えはございません。以上でございます。

（7番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

きょう、南知多の教育委員会の活動の点検として、きょう、私ちょっと見たんですが、再質問をやる前に。かなり南知多町は、点検評価に対して高いところだと思いますが、生涯スポーツ、学校の教育、文化芸能などでも、これ、ちょっと読んでみますと、町民が育っています、完全にうまくいっていますというような最後の言葉がみんな寄せられておりますが、よくやっているなあというふうに私は思いますが、私、小学校、中学校は、ちょっとこの件で何か困ったことがないかということで相談で行きましたところ、小学校のほう、中学校のほうから、今こういうことが困っているんだということをちょっと聞いてまいりまして、その質問ですが、児童数が少なく、部活の種類が減って、選択の余地がなくなっているとか、教員も減って、全般に細かい指導がしにくくなっているなどの声が聞かれます。また、子供の数が減って、学校の行事が運営上、問題が発生しているとか、そういうふうなお話をちょっとされていまして、そんなことで、ちょっと教育長にお話を聞くんですが、こうしたある生徒だけでもうやらないかならんというようなことでやっておるんですが、こういういろんな私が聞いてきた話の中でも、本当に精いっぱいやっているようなことがわかりまして、教育長としてこうしたことをどのように感じておるか、ちょっとお聞きしたいのですが、いかがですか。

○議長（榎戸陵友君）

大森君。

○教育長（大森宏隆君）

冒頭、点検評価を読んでいただきまして、高い評価をいただいたということにつきまして、お礼を申し上げます。

教育委員会におきまして、とりわけ学校につきましては、知多管内のほかの5市5町もそうでございますが、私どもは特に地域の皆さんの御協力が大きいところでございます。いろいろな活動に皆さんが参加していただいております。したがって、学校もいろいろな活動に参加していくということで、大変いい流れになっておるかと思っております。

ただ、子供の数が減ったということで、問題という御指摘もございましたが、やはり子供の数が減りますと、集団での教育活動に制約を受けやすくなるという面がございます。例えば音楽活動におきましては、単学級になれば、合唱コンクールのクラス対抗ができないとか、そういった問題もございます。学校行事も含めまして、子供たちは集団、

要は仲間の中、群れの中で育っていくということが言えるかと思います。多様な考えに触れる機会が少なくなるというふうにも思いますし、中学校におきましては、部活動の選択が狭まると、やりたい部活動ができないというようなケースも生じてまいります。

ただ反面、少人数のメリットもございます。それは、先生と子供の距離が非常に近い、要は先生と子供、子供同士の関係が深まりやすいということ。また、子供一人一人が活躍する場が多くなるというようなメリットがございます。学校におきましては、今現在は小規模校のメリット、特性を生かしながら、一人一人を大切にされた教育活動に取り組んでいるので、御承知をお願いしたいと思います。

あと、先生のお話もございましたが、教員数が減ってまいります。どうしても子供の数、クラス数が減りますと、配置される教員の数も減ってまいるわけでございます。そうしますと、例えば悪い例といいますか、教員の数が減ってきますと、教員の年齢構成、配置される方の年齢構成が偏ってまいる場合がございます。例えば中堅の教員が少ないとか、そういったケースもございます。また、中学校であれば、教科担任が確保できないというケースもございます。例えば例を申し上げますと、ある教科の先生がいないので非常勤講師というような方に助けていただくということがございますし、先生の数が減りますと、校務とか行事におきまして、一人で何役もこなさなければいけないというふうになります。学校の授業以外で先生の負担がふえるということでございまして、そういった先生の負担増につきましては、少なからず学習面でもマイナスに働くのではないかとこのように危惧しております。それにつきましては、今、先生方に一生懸命努力していただいております。以上でございます。

(7番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。

この3番の全町民の参加する町民体育大会のことですが、大体私もこれを質問しても町の答弁はわかっておりますが、どうして私がこうしてやったらええかということですね。

もし震災とかそういうことが起きたときなんかには、顔をよく知っておれば、また助け合いするときにも便利とか、そういった町民同士の顔見知りなり、親交を持つことはや

っぱり大きな災害を乗り越える大きな力になるというような私の考えで、今回やらせていただきました。無理は承知のことですが、そういう災害は必ず来るような話をしておりますもんですから、こうしたことをやっていくことも大事なあとということでこういう質問をしました。

最後ですけど、町長、この件につきまして、どうですか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

町民全員で一つの体育祭をやったらどうだという本当の趣旨は、災害時にいろんな顔ぶれを知っておったほうがいいんじゃないかという含みがあった質問だということでした。そういう意味では、体育祭で全員集めてやるということに対しての答弁は教育長のほうからさせていただきましたので、心の中にある、皆ができるだけ知り合いがあったほうがいいんじゃないかということに関しましては、私も同感でございます。今から自主防災組織なんかが組織された場合、町全体での防災訓練や何かをやる必要があるなあとはいっていますので、しっかり、じっくり、ゆっくりその環境を整えていきたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

（7 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、吉原君。

○7 番（吉原一治君）

町長、ありがとうございます。

これからの将来、本町は数多く困難に直面することが予想されます。人口減少、高齢化、巨大地震、これらの課題を乗り越えていく力は、私たち一人一人の中にあります。そして、それは町全体で助け合うことでより大きな力になると思います。町民が一つにまとまる交流の機会をふやし、連帯意識や一体感を育てていくことで、大きな災害に備え、人口減少の時代を乗り越えていけるものと信じております。財政難の苦しい状況にありますが、地域の望む事業はたくさんあります。今こそ、その中の地域と行政が力を合わせて、地域に役立つ事業を立ち上げ、資金になる財源を有効に活用して実行していただきますようお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、吉原一治君の一般質問を終了いたします。

次の8番、鳥居恵子君は、本日欠席のため、次の順番の方の発言を許可することいたします。

6番、山下節子君。

○6番（山下節子君）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

なお、再質問は自席で行わせていただきます。

1番、ケアホーム施設のあり方について。

平成25年4月1日から、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法に変わりました。

その基本理念としては、法に基づく日常生活、社会生活の支援が共生社会を実現するため、社会参加の機会を確保及び地域社会における共生・社会的障害の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることとうたっています。同時に、障害者に対する支援について、地域移行支援の対象拡大も明記されています。

病院からケアホーム、グループホーム、地域との共生の支援は、障害者、健常者にとって重要なことだと考えます。また、サービス管理者、協力病院、連携施設が地元、近隣市町に必要であると考えます。知識と経験を持った有資格者がいない場合、さまざまなトラブルが起こったときに、対処の仕方によっては大きな問題に発展することが危惧されます。

そこで、以下質問します。

1. 開設された施設が正しい運営をされているか、チェックするための機関はどのようになっているか、南知多町独自でやるのか。
2. 認可された後の認可項目に対して、町としてどこまで確認することができるのか。
3. 障害者総合支援法と障害者雇用促進法の建前から、障害者の就労支援についてどう考えているか。
4. 定員の増等で共同生活住居を他の場所に追加することは認められており、一事業所において複数の共同生活住居を運営することが可能です。その場合、複数の住居は主となるケアホームから30分程度の範囲内に所在する必要があると、愛知県より回答を得ています。地元住民に説明し、理解していただくことが重要であると思いますが、町はどのように考えていますか。

5. 入居者の実態について、どのように把握しますか。

6. サービス管理責任者の常駐確認はどのようにしますか。

7. 施設及び入所者と地域での連携、協働が必要だと思いますが、町はどのような対応をするのか。

2番目に、南知多町非核平和宣言を。

平成25年8月6日から8月20日まで、総合体育館ロビーにおいて、核兵器廃絶に対する認識を深める目的で、南知多町で初めて「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネル展が開催されました。このことは、町が平和・非核を発信したという点で評価できます。また、非核平和宣言のまちに一步前進したと受けとめています。

広島、長崎への原爆投下から68年たちました。8月6日は広島市で原水爆禁止2013年世界大会、市が開催する平和祈念式典が開かれました。広島市の松井市長は、メッセージで、無差別に多くの市民の命を奪い、人生をも一変させ、また終生にわたり心身をさいなみ続ける原爆は、非人道兵器のきわみであり絶対悪と指摘、平和市長会議加盟都市、国連やNGOなどと連携して、2020年までの核兵器廃絶を目指し、核兵器禁止条約の早期実現に全力を尽くすと表明しています。

8月9日、長崎市の田上市長はメッセージで、アメリカのオバマ大統領が核軍縮の方針を明らかにしたことを歓迎し、市民社会からも核兵器廃絶の流れは確実で、力強いものにしていかなければならないと表明。多くの人と手を取り合って、核兵器のない世界の実現を訴えていくとしています。また、2015年に開催される核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、核兵器廃絶を求める国内外の圧倒的な世論をつくり出すことを誓い合いました。

国内の非核宣言自治体数は1,566、約9割、協議会会員は291名です。

広島は、この1年間で亡くなった被爆者は5,859人、合わせて原爆死没者は28万6,818人。長崎は、この1年間で亡くなった被爆者は3,404人、合わせて原爆死没者は16万2,083人になります。

悲惨な戦争をなくし、核兵器廃絶は、子を産み育てる母の痛切な願いです。多くの人と手を取り合って、核兵器のない世界の実現に向けて全力を尽くしましょう。また、広島、長崎市長と連帯し、非核自治体宣言をしていただきたい。

非核平和宣言について、以下の質問をいたします。

1. 前回、検討するという答弁でしたが、どこまで検討したのか。

2. 平和市長会議加盟と日本非核宣言自治体協議会加盟はどのようにお考えですか。
3. 平和市長会議のポスター展に関する計画はありますか。
4. パネル展のほかに平和学習、施策を講じてはいかがか。
5. 南知多在住の被爆者を把握していますか。以上です。

○議長（榎戸陵友君）

厚生部長、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

それでは、質問事項1のケアホーム施設のあり方の御質問でございます。1から7までございますが、関連がございますので一括でお答えさせていただきます。

まず御質問1-1. チェックする機関はどのようになっているかでございます。

共同生活介護施設ケアホームの事業所、施設につきましては、愛知県知事が指定する施設であります。施設が正しい運営をされているかは、障害福祉サービス事業者等指導及び監査実施要綱に基づき、県の監査指導室により監査、指導が行われます。町は、県が行う指導及び監査の実施に際して、必要事項の照会及び調査に協力をしていきたいと考えております。

次に、御質問1-2でございます。町としてどこまで確認することができるのかにつきましては、町としての確認は、県の指導及び監査が実施されるときに、その改善指示事項を遵守しているかを県へ確認することができます。

次に、御質問1-3の障害者の就労支援につきましてでございます。

愛知県では、平成25年4月1日現在、県内11カ所に障害者就業・生活支援センターを設置し、専門職員により障害者の就業と生活両面にわたる相談・支援を行っておりますので、町に御相談があれば、活用していただけるよう情報提供をしてまいりたいと考えております。

次に御質問1-4. 地元住民への理解が重要であるということでございます。

それにつきましては、施設を計画される方から地域住民の方々に十分に説明し、理解していただくことが重要だと考えております。

次に1-5でございます。入居者の実態の把握につきましては、必要があれば、県に確認することができます。

次に1-6. サービス管理者の責任の常駐確認につきましては、これも必要があれば県に確認することができます。

最後に1-7でございます。施設入所と地域での連携、協働が重要であるということで、町の考えでございます。

町といたしましても、施設及び入所者と地域が連携、協働ができることが重要だと考えております。なお、事業者からいろいろな御相談があれば、協力してまいりたいと考えております。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

山下君。

○6番（山下節子君）

今、全部についてお答えいただいたんですけども、私も1番から7番までというふうに区切ってはいますけど、前後しますので、飛ぶとは思んですけど、もう一度確認したいことについてお聞きしたいと思います。

今、私がここで質問することについてですけども、一事業者を特定して質問することは一切ないと思ってください。そして、このケアホーム、介護施設、これは今、国が法律で定めているように、地域でできる、地域に密着したやり方をする、そういったことを踏まえて発言して、また質問していきたいと思います。

こういったケアホーム、それから障害者の施設が不足する場合なんですけれども、高齢者の施設においても、それから障害者の施設、精神障害者の施設、養護施設、さまざまな施設があるんですけども、住民運動で反対だという声が聞こえるのは、これはどんな施設においてもあることです。当たり前なことだと思っています。それは、住民の方がその施設について、きちんとした把握ができていないからということだと思っています。わかれば住民の方は受け入れるといったふうに思うんですけども、この施設の中で、特に私が町の方に質問したいのは、住宅地に施設ができるということで、父兄の方、父母の方、そういう障害者の施設ができるということで不安が物すごくあるんですけども、実際この障害者の自立支援法においては、近く、住民の中、地域の中でつくる、交流できる機会があるところに施設を設置するというふうなことが書かれています。でも、その点が、住民の方がきちんとした理解ができていないと、不安があります。そういう面で、町としてはきちんとしていく必要があると思うんですけども、その辺についてお聞きしたいんですけど。

○議長（榎戸陵友君）

早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

おっしゃられますように、私どももこの自立支援法の改正によりまして、地域の中で地域の人と交わることが大切だというふうに明記されておりますし、今後、私どもも、精神障害者の方が、今まで施設に入所されているばかりではなく、地域に入り、地域の方々とともに協力し合うことが大切だと考えております。したがって、地域にそういう施設ができることは、私どもとしても協力し、その地域の住民に対して、当然十分な施設としての説明、並びに町としての支援のあり方、いろいろな説明を今後も十分にしていきたいと思います。以上でございます。

（6 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6 番（山下節子君）

私たちが、2月に町民アンケートを実施したときに、町民の方から、施設ができるということで、自分たちが認識をしていないからすごく不安だというふうな、若いお母さんたちの声が2件ほどありました。やはりそういうことを町としてはもっと早く住民の方に納得してもらえるような、そういう対処の仕方もあったと思います。だけど、実際これまでのさまざま経過を見ていると、随分後手に回っていたというふうな面があると思うんですけど、もちろんこれは一つの施設を指しているんじゃないで、これから先もまたこういう施設ができてくるということを踏まえて、今質問しているんですけども、そういう不安とか悩み、そういったことを相談するときに、やはり区長さんとかに、そういった地域に施設ができると悩みとかの相談がいくと思いますが、受けとめる側は、本当に精神的に負担になってくると思います。その前に、やはり町として情報公開とか、地域にこういうところがあるけれど、本当はこういうところのよさがあるとか、そういったことを何かの形で広報なり、または住民説明会、そういったことできちっともっと早くに対処すべきだったというふうなことは事実としてあったと思います。

やはり住民の方の本当に複雑な不安とか、そういうものをぶつけるときに、その窓口が町でなければいけないんじゃないかというふうに思いますけど、どうでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

一般的な話としてさせていただきます。

先ほど申しましたように、こういう施設につきましては県が許可する施設でございます。私どものほうに情報が流れてくるということがなかなかない、このあたりは県と町とのつながりの関係もございます。そのあたり、私どももなるべく早く情報を収集し、地区住民の方に説明できることはさせていただきたいと。今後、そういう情報が得られることがありましたら、私どもとしても協力してまいりたいというふうに考えております。

また、先ほど山下さんのほうから御指摘がございました、地区区長様に私ども役場としてもいろんなお仕事を協力していただいております。さらに、地区住民の方にいろいろな御心配をおかけするというのも危惧されますので、今後、私どもも注意してまいりたいと考えております。以上でございます。

（6 番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6 番（山下節子君）

今現在、町のほうとしては努力していることももちろんあると思うんですけども、その辺も後でちょっとお聞きしたいんですけど、障害者総合支援法第48条第1項により、市町村も事業者への質問、または検査等の権限が付与されておりますので、南知多町へも御相談くださいというふうな回答が県のほうから得られています。そういった回答があるということは、何かいつも県からの答えを待つ、県に聞いてください、そういったことはちょっと通用しないんじゃないかというふうに思うんですけども、どうですか。

○議長（榎戸陵友君）

福祉課長、河合君。

○福祉課長（河合 高君）

ただいまの議員さんの質問は、町がそういう施設の指導とか検査をできるかということになるかと思います。

ケアホーム、障害者の方の共同介護施設であります。南知多町の障害者の方が入られた場合に限りまして、南知多町はその施設に対して給付、費用が発生しますので、法律の中身は、その場合には、その施設の帳簿とか事業運営とかを検査できるという規定

でございます。例えば南知多町の施設であって、町外の方が入られた場合には、町外の市町が給付の対象、実地検査、帳簿等の検査をするという、そういう法律でございます。以上でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6 番（山下節子君）

現在、南知多町の方は入居されていませんか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、河合君。

○福祉課長（河合 高君）

現在、町内のケアホーム施設には、南知多町の方は入所しておりません。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6 番（山下節子君）

今、この施設の内容について、私は先ほども言ったんですけれども、一般的に施設のあり方、ケアホームに限らず、こういった施設は高齢者の施設、さまざまにあります。すごくいいところももちろんあると思います。

今、このケアホームについてということを書いてしまったんですけれども、私はこのケアホームは絶対必要な施設だというふうに思っています。行き場のなくなった方、精神や知的障害で一家が路頭に迷うほど、心中しなきゃいけないというふうな悲惨な事件も起こっています。こういったことが起きないように、またこういう悲惨な事件が起きないようにするためにも、ケアホームが受け皿となって支えていく、そういう面では必要な施設だというふうに思っています。ですから、いいところは伸ばして、間違ったところがあったら改善する、そういうふうな姿勢を持っていただきたいという気持ちで今……。

○議長（榎戸陵友君）

済みません、発言の途中ですけれども、山下議員、発言は簡明に行い、通告外にわたらないように留意してください。

○6番（山下節子君）

はい、わかりました。

今、町としてさまざまな施設があるんですけども、やはり住民の方から指摘していただいた事項、そういったことに対して、ケアホームも入れてですけども、どういった努力をしているか。また、検査等の権限が付与されています。町として、積極的に今働きかけていることがあったら教えていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

先ほど1番でお答えさせていただきました、チェック機関としては、愛知県が設置を指定している施設でございますので、愛知県が検査、指導するのが本来でございます。また、町としましても地元ということで、当然にそれに無関係ということではございませんし、積極的に私どもとしても情報収集等が必要だと考えております。愛知県監査指導室、並びに高齢者福祉課につきまして、私どもにもたくさん情報をくれということは再三申しております。今後、県、並びに地元と協力し合いながら、必要な施設の情報を収集してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

共同生活介護ケアホームなんですけれども、今ある施設については、併設サービスで共同生活援助というふうになっています。障害区分が2、もしくは1の方が、町のほうとしては把握していないのかもしれないんですけども、そういったふうになっているんですけど、先ほど就労支援のことがあったんですけども、町のほうで把握している範囲でいいですので、どういった就労支援について援助しているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

はい、副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

今、質問が個別の質問に結構入っておると思いますので、なかなか支障のある話だと

思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（榎戸陵友君）

山下議員、どうですか。

○6番（山下節子君）

私は、総合的に見て全体の施設について思ひを述べているんですけども、そのようにとられるようなら、少し言ひ方を変える必要があると思ひます。

じゃあ、この件については答えられないというふうに捉えていいんですか。

○議長（榎戸陵友君）

ちょっと待ってください。町当局はどうなんですか。

はい、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

一般的な話として議論させていただくのは結構ですけど、個別な話についてはちょっと御遠慮させていただきます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

それでは質問が前後しますけど、4番の定員の増等などで、ほかにこのケア施設から共同生活を居住するところ、30分以内なら認められるというふうなことは言われていません。

また話がちょっと前に戻るかもしれないんですけども、一番大事なことは、こういうケア施設、それから障害者の施設、何の施設についても、やはりできるということは前もってちゃんとわかっている、住民に情報が行き渡っている、説明がちゃんとされているということがどんな施設においても必要だと思います。

これからまたこういう施設ができてくるという面で、一番町が答えなきやいけないのは、住民の方が知らないうちにこういうものができていたという不安、それはケアホームだけを言っているわけじゃないんです。そういったことについて、きちっと答える、認知するためには町がどのように対処するかということをお聞きしたいんですけども、やはり地域の方にとっては、障害者の施設ができるということはいいことだと思ひます。そういう方と共存して交流し合う、そのことがまた障害者を理解する、そういっ

た面でも必要なことだと私は思っているんですけども、その認知について不十分だと皆さんが理解できない。そういった面で、不安を取り除いていくということが一番重要なことだと思うんですけども、先ほど答弁がありましたけど、一事業者を指して私は言っているつもりはありません。これからはこういう介護施設、地域に根差した、また施設ができてくるということは、これから考えられることです。町としてもその辺はしっかりと理解していただきたいと思います。

5番なんですけれども、サービス管理責任者の常駐確認はどのようにしますかというところで、もう少し具体的にお話ししていただきたいんですけど。

○議長（榎戸陵友君）

早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

具体的にということですけども、実際、サービス管理責任者の確認についても、県に必要だと思われれば、私どもとして確認するというところでございます。以上でございます。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

山下君。

○6番（山下節子君）

さまざまな施設において、県の認定のもとに行われているということで、県の意見が重要だということはもちろんわかるんですけども、やはり居住している、点在するところは町です。町民の方、近隣の住民の方が今一番欲しいのは情報だと思います。この施設がちゃんと運営できているのか、就労支援はどうなっているのか、そういったことについては、またサービス管理責任者、そこにいる方はどうなっているのかというのは率直な意見であり、知りたいことだと思うんですね。ですから、これも含めて情報提供、地域の方がそういった施設について知り得るための努力をしていただきたいと思うんですけども、町のほうとしてはどのようにお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

一般的な施設、精神障害者施設、いろいろございますが、私どもとして、当然地域に

理解していただくように努力もいたしますし、しております。そのために、いろんな問題が起こることも今後懸念されます。

この自立支援法の改正自体が平成25年、言うなれば、ことしの4月1日に改正された条例でございまして、それについて、地元、並びに私ら行政もふなれな点もございます。そういう点も今後正しながら、施設、並びに地元とも協力し合いながら受け入れることが大切でございますので、そのような考えで私どもも対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

わかりました。

7番の施設及び入所者と連携・協働ということを最後に訴えたいと思うんですけども、やはりそういう施設があれば、地域の方と交流ができる、季節折々の国の祭りとか七夕さん、それから草取り、草むしりとか、地域の方とやっていくということは、どの施設においても一番大事なことだと思うんです。そのことによって情報も得られるし、認知もされていく。ですから、私は、町としてできる限りこのいろんな施設が、またそういう施設がきちっと全体を見渡して、きちっと完全に地域の方とそういうつながりができているのか、そういう面から質問したんですけども、もし地域との関連、交流ができていない施設があるようであれば指導していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（榎戸陵友君）

はい、早川君。

○厚生部長（早川哲司君）

特別養護老人ホームのあい寿、並びに大地の丘、そよかぜ、これにつきましては、それぞれ社会福祉法人そのものが夏祭りとか、さわやか祭りとかいろいろ、もちろん当事者並びに御家族との交流も含めまして、地域に溶け込むようなお祭り、行事をしております。また、ボランティアの方々もここに来ていただきまして、いろんなことをやっております。当然、私どもとしてもそういう地域とのつながり、またそうすることによって地域が見守っていく、そういう施設であるべきだと思っておりますので、

私どもも積極的にそういう事業に交流を図りたいと思いますし、事業者から御相談があれば、積極的に乗っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

今お答えしていただいたとおり、やはりどの事業所も、今ある事業所、そういった施設、私は全て大事だと思います。住民の方を守っていくための施設としてあり続けるために、町の方もしっかりと改善するべきところは改善するように、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

この質問はこれで終わります。

2番、お願いします。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

御質問2-1から5までにつきましては関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

非核平和宣言の御質問は、昨年6月議会において答弁させていただきましたが、その際、ただ宣言するというのではなく、本町にとってどういう啓発事業がいいか検討をし、事業を考えていきたいと答弁させていただきました。

平和行政を考える場合、自治体が非核平和宣言をし、対応されているところもございますが、ほかのところもやっているから本町もやるというのではなく、町民の機運も重要と考え、どういう啓発事業で機運を盛り上げていくかを検討した結果、写真や絵を交えたパネル展での原爆の恐ろしさと被爆者の苦しみを伝えていくことが本町にとってまず必要ではないかと考え、今回パネル30点を購入し、総合体育館ロビーで展示をさせていただきました。このパネル展を契機として、町民の皆様の一人一人が平和を愛し、豊かで住みやすいまちづくりに努めていただくとともに、核兵器根絶に対する認識を深め、核兵器のない世界を希求していくための催しにしなければと考え、原爆の投下された8月6日から実施を行いました。

また、パネルの貸し出しも行っていく予定で、戦争を知らない世代がふえている中で、

戦争の悲惨さなどが風化しつつありますので、町民の皆様に戦争の悲惨さと平和のとうとさ、大切さについて学び、考える機会として広く利用したいと考えております。

この啓発事業の取り組みも始めたばかりでございますので、宣言及び平和市長会議、日本非核宣言自治体協議会の加盟につきましては、議会を初め、町民の皆様の機運の盛り上がり方を考慮して対応していきたいと考えております。

次に、平和市長会議のポスター展に関する計画でございますが、現在のところ、計画はございません。また、パネル展以外の施策については、今のところ考えておりません。

南知多町在住の被爆者を把握する資料につきましては、町にはそういったデータがございませんので、県に確認したところ、平成25年3月末現在での町内在住の被爆者健康手帳交付者は3名との回答がございました。以上でございます。

(6番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

前回、検討するということでした。そのときに、町長も機運が大事だというふうにおっしゃってました。もちろんそのことはすごく大事だと思います。隣の市町がやるから宣言をする、そういったやり方はもちろん私たちもしてほしくないという思いはあります。

8月23日の新聞だったんですけれども、半田市、阿久比町、武豊町、美浜町、22日には東浦町が、オバマ大統領に向けて書簡を、原発に対する抗議文ですね、米国が4月6日に核実験をしたことを受け、半田市、阿久比、美浜町、武豊町、22日、オバマ大統領や米国大使に抗議文を送った。核兵器廃絶にアメリカが主導的に取り組むよう求めている。知多半島では、東浦町も21日に抗議文を送ったということが中日新聞に書かれていました。そのときに少し寂しいなあと思ったのが、南知多町もこういった抗議文を送ってほしいというふうに感じました。

今、核の恐ろしさとか、核実験、また核の恐ろしさは、皆さん、本当に承知のとおりだと思います。この地球上からなくすためにも、やはり自治体から核兵器を許さない、そういったことを発信する意味でも必要な抗議文じゃないかなあというふうに私は思っています。この辺について、町長はどうお考えですか。

○議長（榎戸陵友君）

副町長、鳥居君。

○副町長（鳥居敏正君）

町長を御指名ですけど、ちょっとその前段でお答えさせていただきます。

先ほど書簡ということで、ほかの市町がオバマ大統領に書簡を送ったということで、それはそれで各市町の判断がされたと思います。南知多町は南知多町の今後判断をしていきたいと、そんなふうに思います。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

市長会議加盟と非核自治体宣言協議会に加盟すると、こういった抗議文はもちろんされるというふうなことは聞いておるんですけども、やはり南知多町としても積極的に平和を発信する意味でも行っていただきたいと思います。

今、パネル展をやったんですけども、アンケートがありました。そのアンケートについてちょっとお聞きしたいんですけど、何名ぐらいの方からどのようなアンケートの回答を得たのか、少しわかる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（榎戸陵友君）

総務課長、大岩君。

○総務課長（大岩良三君）

議員指摘のアンケート調査結果につきまして、少し説明をさせていただきます。

アンケートにつきましては14名でございます、性別でいきますと、男性が10名、女性が4名。年代別に申しますと、20代が1名、50代が11名、不明が2名でございます。

アンケートにつきましては、まず1番の質問として、パネル展をごらんになった感想を求めまして、その中の内容でいきますと、おおむね好感されたということで、まず原爆や原発の悲惨さを忘れないために、正しい情報を正しく理解することが大切だと。南知多町で今回のパネル展が開かれたことはとても意義あることです。ありがとうございました。また、小学校、中学校でも展示して、広く原爆の悲惨さを伝えてはどうかというもの。改めて戦争の様子、広島・長崎の実情を目の当たりにし、戦争反対を強く意識しました、そういった意見もございました。

2番目に、パネル展についての意見をお聞きしまして、率直に展示ありがとうございます

ましたとか、南知多町は一日も早く非核平和宣言のまちを標榜する町になりましよう
と。南知多町公民館、小学校、中学校等に巡回できるといいと思いますと、そういった
方や、定期的に開催していただきたいと、また多くの方に見てほしいと感じたと、その
ような御意見が寄せられております。以上でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6 番（山下節子君）

私も展示会に行ったんですけれども、本当にやっていただいてよかったと思っていま
す。だけど、少し注文を言いますと、入っていったら奥のほうで、どこで展示会をやっ
ているのかわからない。薄暗くて、それもクーラーがきいていないとかいった不満もあ
りました。

この展示会は、ただ置くだけじゃなくて、町としてはこれから取り組むについても、
もう少し住民の方が入ったらすぐにわかるような、それでもって説明してくださる方が
いるとか、そういった配慮があると、私はもっとよかったなあというふうに思っていま
す。これからはそういった面、また原爆のパネル展だけじゃないんです。ほかの面につ
いても、やっぱりもう少し丁寧な、親切な展示の仕方を心がけていただきたいと思いま
す。その辺について、少しお答えをお願いしたいんですけれども。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

原爆のパネル展につきまして、今回初めて開催をさせていただきました。特に町の総
合体育館のロビーということで、確かに玄関の入り口の奥ということで見にくい部分が
ございました。また、日中、明かりを余りつけていない部分も何か指摘があったようで
ございます。そういったことがないように、常時明かりをつけるだとか、そういった工
夫はしていきたいと思っておりますけれども、ただ常時つけるという部分もなかなか難しい部
分がございます。できましたら、できるだけ明るくして、どこの場所でやっておるかが
わかるような形でそういった展示物を持っていきたいと思っております。またよろしく
お願いいたします。

(6 番議員挙手)

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

せっかくいい展示会をやったことですので、またよろしくお願ひいたします。

最後の南知多在住の被爆者を把握していますかということで、3月末に3名というふうなんですけれども、この方たちには特別な被爆者の施策が講じられているのかどうかをお聞きしたいんですけれども。

○議長（榎戸陵友君）

はい、渡辺君。

○総務部長（渡辺三郎君）

町といたしましては、特にそういった部分の手当てをしたとか、そういったものは行っておりません。

（6番議員挙手）

○議長（榎戸陵友君）

はい、山下君。

○6番（山下節子君）

要望があれば、ぜひ町としてもそういった施策を講じていただきたいと思います。

私が非核自治体宣言にこだわること、大事だと思うことについて、最後ですけれども、もう少しこういった観点でということで、ここで訴えたいのが、広島平和記念式典子供代表が平和の誓いを2人で述べています。

これはそんなに長くないので、少し聞いていただきたいんですけれども、「今でも逃げていくときに見た光景をはっきり覚えている。当時3歳だった祖母の言葉に驚き、怖くなった。いってきますと出かけた家族、ただいまと当たり前前に帰ってくることを信じていた。でも、帰ってこなかった。それを聞いたとき、涙が出て、震えがとまりませんでした。68年前のきょう、私たちのまち広島は、原子爆弾によって破壊されました。体に傷を負うだけでなく、心までも深く傷つけ、消えることなく多くの人々を苦しめています。今、私たちは、その広島に生きています。原爆を生き抜き、命のバトンをつないで。命とともにつなぎたいものがあります。だから、あの日から目を背けません。もっと知りたいのです、被爆の事実を、被爆者の思いを。もっと伝えたいのです、世界の人々に、未来に。平和とは、安心して生活できること。平和とは、一人一人が輝いてい

ること。平和とは、みんなが幸せを感じることに。平和は、私たちみずからが作り出すものです。そのために、友達や家族など身近にいる人に感謝の気持ちを伝えます。多くの人と話し合う中で、いろいろな考えがあることを学びます。スポーツや音楽、自分の得意なことを通して世界の人々と交流します。方法は違っていてもいいのです。大切なのは、私たち一人一人の行動なのです。さあ、一緒に平和をつくりましょう、大切なバトンをつなぐために。子供代表」、6年生の男の子と女の子のこういう宣言がありました。

私たちの思いは、やはり将来につなぐ子供たちへのこういった思いにつながっています。ぜひ来年の8月には南知多町独自の、また感動できるような非核自治体宣言を期待して、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（榎戸陵友君）

以上で、山下節子君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

○議長（榎戸陵友君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔 散会 14時24分 〕

